

2021年度（令和3年度）

【2020年度（令和2年度）対象】

教育委員会点検・評価報告書

2021年（令和3年）8月

福山市教育委員会

目次

はじめに	1
I 教育委員会の活動状況	
1 教育委員の選任状況	3
2 教育委員会会議の開催状況	3
3 研修会への参加状況	7
4 その他の活動状況	7
II 第二次福山市教育振興基本計画の実施状況	
1 就学前教育	8
基本施策1 教育・保育の質の向上	8
2 学校教育	11
基本施策1 「自ら考え学ぶ授業」の推進	11
基本施策2 市民一丸となった取組の推進	21
基本施策3 子どもの学びを支える教育環境の整備	24
3 生涯学習・社会教育	33
基本施策1 生涯学習・社会教育活動の推進	33
基本施策2 学習成果を地域で活かせる環境の整備	38
4 文化財	42
基本施策1 文化財の調査と資料収集	42
基本施策2 文化財の保存と活用	45
新型コロナウイルス感染症への対応等について	50
点検評価に係る学識経験者の意見	53
用語解説	56
参考数値	62

本文中 ※印の付いた語句については、56ページ以降の用語解説に説明を記載

はじめに

1 趣旨

教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づき、効果的な教育行政の推進に資するほか、市民への説明責任を果たすため、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成して議会に提出し、公表している。

今年度は、2020年度（令和2年度）の教育委員会の事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、学識経験を有する者の意見を付し、報告書を作成した。

【参考】地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検評価の対象

教育委員会の活動状況及び2017年（平成29年）3月に策定した第二次福山市教育振興基本計画を基に、「就学前教育」、「学校教育」、「生涯学習・社会教育」、「文化財」の分野を対象に点検及び評価を行った。

■第二次福山市教育振興基本計画の体系図

基本理念	基本目標	基本施策	主な取組
「福山100NEEN教育」の推進	《就学前教育》		
	質の高い就学前教育の推進	教育・保育の質の向上	(1) 生活や学びの基盤をつくる教育・保育内容の充実 (2) 認定こども園の整備
	《学校教育》		
	「たくましく生きる力」を育成する学校教育の推進	「自ら考え学ぶ授業」の推進	(1) 行動化できる学びを確かにする小中一貫教育の推進 (2) 行動化できる学びを牽引する中高一貫教育の推進 (3) 外国語教育・国際理解教育の推進 (4) 教科の専門性を高める教職員研修の充実 (5) 教育課程を中心に据えた学校経営
		市民一丸となった取組の推進	(1) 学校・家庭・地域で目標やビジョンを共有して進める教育活動 (2) 市民一丸の機運の醸成
		子どもの学びを支える教育環境の整備	(1) 望ましい学校教育環境の整備 (2) 子どもの安心・安全対策の充実 (3) 教育上特別な配慮を必要とする子どもへの支援の充実 (4) 就学支援の充実
	《生涯学習・社会教育》		
	学びの成果を活かせる生涯学習の推進	生涯学習・社会教育活動の充実	(1) 公民館等での学習機会の充実 (2) 誰もが気軽に利用できる図書館の充実
		学習成果を地域で活かせる環境の整備	(1) 地域で活動する人材の育成 (2) 学習成果を活動につなげる仕組みづくり
	《文化財》		
	福山の歴史を身近に感じられる文化財の保存と継承	文化財の調査と資料収集	(1) 文化財の調査・研究 (2) 文化財資料の調査と収集
		文化財の保存と活用	(1) 文化財の保存・管理・活用 (2) 文化財保護意識の醸成

3 点検評価の方法

(1) 点検評価の視点

教育委員会会議の開催状況など教育委員会の活動状況を明らかにするとともに、施策について、実施状況を点検及び評価し、成果と課題を踏まえた今後の取組の方向性を明らかにした。

評価については、数値指標のほか主な取組に係る実績数値などから総合的に判断して、「順調」「おおむね順調」「やや遅れ」「遅れ」の4段階で評価を行った。

(2) 学識経験者の知見の活用

点検及び評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する者から、点検及び評価に関し意見を聴取した。(50ページに掲載)

名 前	役 職 等
いざわ ゆきひろ 伊澤 幸洋	福山市立大学副学長
ながひさ ひろこ 永久 洋子	社会教育委員
ふじい ひろひさ 藤井 裕久	福山市PTA連合会会長

(五十音順)

I 教育委員会の活動状況

1 教育委員の選任状況

教育委員は、当該地方公共団体の長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で、教育、学術及び文化に関し識見を有するもののうちから、地方公共団体の長が議会の同意を得て任命している。

教育委員の任命に当たっては、年齢・性別・職業等に著しい偏りが生じないように配慮するとともに、保護者である者が含まれるようにしなければならないとされている。

2021年(令和3年)3月31日現在

職 名	名 前	委員の任期		備考
教育長	みよし まさあき 三好 雅章	2期目	2018年(平成30年) 4月 1日～ 2021年(令和3年) 3月31日	
教育長 職務代理者	すがた あきよ 菅田 章代	2期目	2018年(平成30年) 6月29日～ 2022年(令和4年) 6月28日	保護者
委 員	きん ひとし 金 仁洙	2期目	2020年(令和2年) 3月21日～ 2024年(令和6年) 3月20日	
委 員	かんばら たえ 神原 多恵	1期目	2017年(平成29年) 10月25日～ 2021年(令和3年) 10月24日	
委 員	よこふじた しん 横藤田 晋	1期目	2020年(令和2年) 6月28日～ 2024年(令和6年) 6月27日	

2 教育委員会会議の開催状況

教育委員会は、地方公共団体に置かれる合議制の執行機関であり、教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針、教育委員会規則等の制定及び改廃、学校その他教育機関の設置及び廃止などについて、教育委員会会議を開催し、審議・決定している。

会議は公開(人事案件等を除く。)で開催しており、ホームページにおいて議事録等を公開している。

2020年度（令和2年度）は、15回開催し、89件の議案を審議した。

開催日	付議事項・報告事項
4月21日	議第 1号 福山市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の解嘱及び委嘱について 議第 2号 福山市図書館協議会委員の解任及び任命について 議第 3号 福山市青少年修学応援奨学金審議会委員の委嘱について 議第 4号 臨時代理の承認を求めることについて（福山市教育支援委員会委員の委嘱） 報告 2020年度（令和2年度）福山市立福山中・高等学校第1学年入学者状況について 報告 福山市立学校の一斉休業について
5月15日	議第 5号 臨時代理の承認を求めることについて（議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出） 議第 6号 議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出について 議第 7号 福山市文化財保護審議会への諮問について 議第 8号 福山市奨学金審議会委員の任命について 議第 9号 福山市青少年修学応援奨学金審議会委員の委嘱について 議第10号 2021年度（令和3年度）に使用する福山市立小学校、中学校及び義務教育学校用教科用図書の採択方針について 議第11号 2021年度（令和3年度）に使用する福山市立福山中学校及び福山市立福山高等学校用教科用図書の採択方針について 議第12号 福山市中学校用教科用図書選定委員会委員の委嘱について 議第13号 福山市中学校用教科用図書選定委員会への諮問について 議第14号 2021年度（令和3年度）福山市立福山中学校及び福山市立福山高等学校の入学者選抜の基本方針及び選抜日程について 報告 学校整備について 報告 学校選択制度の実施状況について 報告 福山市立学校児童数及び生徒数について 報告 福山100NEN教育 5th yearの取組について 報告 通学路の安全対策について
6月24日	議第15号 臨時代理の承認を求めることについて（議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出） 議第16号 福山市文化財保護審議会委員の委嘱について 議第17号 福山市文化財保護指導員の委嘱について 議第18号 福山市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の解嘱及び委嘱について 議第19号 福山市公民館運営審議会委員の委嘱について 議第20号 福山市社会教育委員の委嘱について 議第21号 福山市図書館協議会委員の任命について 議第22号 福山市図書館規則の一部改正について 議第23号 臨時代理の承認を求めることについて（教職員の人事） 議第24号 臨時代理の承認を求めることについて（教職員の人事） 議第25号 臨時代理の承認を求めることについて（福山市教育委員会事務局職員の人事） 議第26号 臨時代理の承認を求めることについて（福山市奨学金審議会委員の解任及び任命） 議第27号 臨時代理の承認を求めることについて（福山市青少年修学応援奨学金審議会委員の解嘱及び委嘱） 議第28号 福山市奨学金審議会委員の任命について 議第29号 福山市青少年修学応援奨学金審議会委員の委嘱について 議第30号 臨時代理の承認を求めることについて（福山市中学校用教科用図書選定委員会委員の解嘱及び委嘱） 協議 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価について

開催日	付議事項・報告事項
	報告 (仮称) 千年小中一貫教育校開校準備委員会の設置について 報告 福山市立学校の一斉臨時休業について
7月29日	議第31号 臨時代理の承認を求めることについて(議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出) 議第32号 臨時代理の承認を求めることについて(教職員の人事) 議第33号 臨時代理の承認を求めることについて(教職員の人事) 議第34号 臨時代理の承認を求めることについて(教職員の人事) 議第35号 臨時代理の承認を求めることについて(教職員の人事) 協議 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価について
8月5日 8月6日	議第36号 臨時代理の承認を求めることについて(福山市教育委員会事務局職員の人事) 議第37号 2021年度(令和3年度)に使用する福山市立中学校用教科用図書の採択について 議第38号 2021年度(令和3年度)に使用する福山市立福山中学校及び福山市立福山高等学校用教科用図書の採択について
8月26日	議第39号 福山市立幼稚園の保育について 議第40号 公民館長の解任について 議第41号 福山市指定文化財の指定の解除について 議第42号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について 議第43号 議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出について 議第44号 臨時代理の承認を求めることについて(教職員の人事) 議第45号 学校における働き方改革取組方針の改定について 議第46号 2021年度(令和3年度)に使用する福山市立小学校、中学校及び義務教育学校(特別支援学級)用教科用図書の採択について 議第47号 2021年度(令和3年度)福山市立福山高等学校の入学定員について 報告 (仮称) 千年小中一貫教育校の開校に向けた取組状況について 報告 北京市教育交流推進事業について 報告 「学校の新しい生活様式」を踏まえた各学校の取組について
9月30日	議第48号 臨時代理の承認を求めることについて(議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出) 報告 イエナプラン教育の実施に向けた児童の受入れについて
10月28日	議第49号 史跡福山城跡整備基本計画の策定について 議第50号 (仮称) 千年小中一貫教育校の名称について 協議 福山市学校運営協議会の設置について 報告 福山市立桜丘小学校音楽室天井部材落下事故について 報告 図書館の特別整理期間の実施について 報告 指定学校変更申立許可運用基準の一部改正について
11月18日	議第51号 福山市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の委嘱について 議第52号 議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出について 議第53号 臨時代理の承認を求めることについて(教職員の人事) 議第54号 臨時代理の承認を求めることについて(教職員の人事) 議第55号 福山市いじめ問題調査委員会委員の委嘱について 報告 市立学校音楽室等の天井材に係る対応状況について 報告 学校選択制度に係る申請状況について 報告 外部人材を活用したプログラミングイベント等の実施について
12月23日	議第56号 臨時代理の承認を求めることについて(議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出) 議第57号 福山市教育委員会会議規則の一部改正について 議第58号 福山市教育委員会会議オンライン出席取扱要綱の制定について 議第59号 福山市善行児童生徒顕彰における対象者の選考について

開催日	付議事項・報告事項
	議第60号 臨時代理の承認を求めることについて（教職員の人事） 議第61号 臨時代理の承認を求めることについて（教職員の人事） 議第62号 臨時代理の承認を求めることについて（教職員の人事） 議第63号 臨時代理の承認を求めることについて（教職員の人事） 議第64号 臨時代理の承認を求めることについて（教職員の人事） 協議 福山市鞆町伝統的建造物群保存地区防災計画の策定について 報告 史跡福山城跡の整備状況について 報告 常石小学校（イエナプラン教育）への児童の受入れについて 報告 オンラインによる北京市教育交流について
1月20日	議第65号 審査請求に係る補正等について 報告 学校の主体性と創意工夫による「福山100NEN教育」の更なる推進について ～指導・支援体制の充実に向けて～ 報告 学校再編に伴う開校準備委員会の設置について
2月12日	議第66号 教育委員会の職務権限に属する事務の補助執行にかかる協議について 議第67号 2021年度（令和3年度）に使用する福山市立福山高等学校用教科用図書の採択の追加について 議第68号 福山市公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について 議第69号 議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出について 議第70号 福山学校元気大賞の被表彰者の決定について 議第71号 審査請求に係る弁明書について 議第72号 臨時代理の承認を求めることについて（教職員の人事） 議第73号 臨時代理の承認を求めることについて（教職員の人事） 議第74号 臨時代理の承認を求めることについて（教職員の人事） 報告 学校の主体性と創意工夫による「福山100NEN教育」の更なる推進について～指導・支援体制の充実に向けて～（修正報告） 報告 2021年度（令和3年度）福山市立幼稚園入園申込状況について 報告 通学路の安全対策について 報告 福山市立福山中学校入学者選抜受検状況について
2月24日	議第75号 教育委員会の職務権限に属する事務の補助執行に係る協議について 議第71号 審査請求に係る弁明書について 議第76号 審査請求に係る弁明書の送付及び反論書等の提出を求めることについて
3月16日	議第77号 臨時代理の承認を求めることについて（議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出） 議第78号 福山市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部改正について 議第79号 福山市教育委員会事務局処務規則の一部改正について 議第80号 福山市立学校職員（市費負担教職員）服務規程の一部改正について 議第81号 イエナプラン教育校の名称について 議第82号 常金中学校と新市中央中学校の再編に伴う新しい学校の名称、校歌及び校章について 議第83号 福山市就学援助費支給規則の一部改正について 議第84号 公民館長の任命について 議第85号 臨時代理の承認を求めることについて（教職員の人事） 議第86号 臨時代理の承認を求めることについて（教職員の人事）
3月25日	議第87号 市長の職務権限に属する事務の補助執行に係る協議について 議第88号 臨時代理の承認を求めることについて（福山市教育委員会事務局職員及び福山市立福山高等学校教職員の人事） 議第89号 2021年度（令和3年度）福山市教職員研修基本方針について

3 研修会への参加状況

例年、教育委員は、各種研修会に積極的に参加し、国、県の動向について情報を収集するとともに、他市町の教育委員との協議や意見交換を通じて、課題研究に努めているところだが、2020年度（令和2年度）は新型コロナウイルス感染症の影響により、ほとんどの研修が中止となり、参加は無かった。

4 その他の活動状況

項目	内容
教育行政視察	<ul style="list-style-type: none">・趣旨：本市の課題や施策の参考となる事例を視察し、教育行政に活かす。 ※例年は、他市町での視察を行っているが、新型コロナウイルス感染症等の状況を鑑み、市内の学校視察とした。・実施時期：10月・視察先：福山市立常石小学校・常石小学校は、学校再編後の2022年（令和4年）4月にイエナプラン教育校として開校する予定である。2020年度（令和2年度）から2年間で移行期間として、1～3年生の異年齢集団（4～6年生は一部の教育活動のみ）により、対話・遊び・仕事・催しを基本にした教育活動を行っている。視察では、校長からイエナプラン教育の学びの特徴や内容等の説明を受けたほか、実際の授業（ワールドオリエンテーション）の様子などを参観した。
学校訪問 （教育長）	<ul style="list-style-type: none">・趣旨：教育長が学校を訪問し、授業や児童生徒の様子などを見て回り、施策等に反映している。2020年度（令和2年度）は、校長や教職員からの依頼により、授業の様子や教職員の研修・協議等にも参加した。・実施時期：随時・訪問回数：延べ233回



教育行政視察（常石小学校・授業参観）

Ⅱ 第二次福山市教育振興基本計画の実施状況

1 就学前教育

基本目標 質の高い就学前教育の推進

基本施策1 教育・保育の質の向上

状況	<p>2018年（平成30年）に市内の全ての幼稚園・保育所等に配付した「福山市教育・保育カリキュラム」に基づき、保育実践を行った。新型コロナウイルス感染拡大を受けてこれまでの保育内容や行事のあり方について、見直す機会となり、遊びを通した学びについて、各保育施設で検討した。子ども主体の学びや育ちを保障し、保育・教育の専門性を高めるための研修を感染拡大に考慮しながら一部変更して実施した。</p> <p>2012年（平成24年）から2018年（平成30年）まで7年間にわたり、福山市立大学と連携し、市内の幼稚園・保育所等の職員及び小学校の教員が参加する保幼小合同研究を継続して実施してきた。これを受け、各学区で幼保小連携※・接続を進めている。</p>
主な取組	<p>(1) 生活や学びの基盤をつくる教育・保育内容の充実</p> <p>(2) 認定こども園※の整備</p>

[評価]

おおむね 順調	<p>小学校区で幼保小連携協議会を組織し、接続期カリキュラムを基に就学前施設と小学校間で交流・連携が行われている学区が増えた。</p>
------------	---

[基本施策に関する指標（数値目標）]

項目		2017(H29) 年度	2018(H30) 年度	2019(R1) 年度	2020(R2) 年度	目標値 2021(R3) 年度
1	幼保小連携に取り組んでいる学区数	3学区	4学区	9学区	18学区	35学区

(項目説明)

アプローチカリキュラム※やスタートカリキュラム※などに基づいて、幼保小連携に取り組んでいる小学校の学区数

それまでの達成状況や見込みを考慮して、2021(R3)年度の目標値を、計画当初の5学区から35学区に変更（2020(R2)年度）

[今後のアクション]

小学校と就学前の保育所・幼稚園・こども園等が公私立を問わず連携し、「資質・能力」の育成の観点から接続期のカリキュラムの評価・改善が行われるよう、教育委員会と保育指導課が連携して研修の実施や情報提供を行う。

主な取組	生活や学びの基盤をつくる教育・保育内容の充実																						
取組内容	① 「福山市教育・保育カリキュラム」による連続性のある教育・保育内容 ② 幼稚園・保育所等の就学前施設と小学校の連携																						
概要等	課題		今後の方針																				
① 「福山市教育・保育カリキュラム」による連続性のある教育・保育内容																							
<p>○コロナ禍の中でも安心して生活できる保育環境を整えることを最優先にしつつ、すべての幼稚園・保育所等が、「福山市教育・保育カリキュラム」に基づき、園・所の実態を踏まえ、教育・保育を行った。</p> <p>○幼児の主体的な学びを育むための保育環境の工夫や援助について、保育所等と幼稚園の合同研修や相互訪問等を計画していたが、コロナ禍で実施することができなかった。</p>	<p>○「福山市教育・保育カリキュラム」の意図や内容について、理解や実践を深めていく必要がある。</p> <p>○子どもの主体的な学びを育むための保育環境の工夫や職員の援助について、各園・所の職員が学びあい、連続性のある教育・保育内容の充実を図る必要がある。</p>		<p>○引き続き、「福山市教育・保育カリキュラム」に基づいた教育・保育を行うとともに、実践の検証をしていく。</p> <p>○研修等で実践の成果を共有することで、幼稚園・保育所等の教育・保育内容の充実を図る。</p> <p>○市立幼稚園・保育所の交流等を行い、職員の専門性を高める。</p>																				
② 幼稚園・保育所等の就学前施設と小学校の連携																							
<p>○幼保小連携・接続教育の合同研修会は、新型コロナウイルス感染拡大の影響で開催することができなかった。</p> <p>○就学前施設と小学校児童の交流活動や教職員同士の研修会も縮小せざるを得なかった。</p> <p>○小学校の初任者約80名が市内の公立幼稚園4園に分かれて保育観察を基に研修を行い、就学前教育についての理解を深めた。</p>	<p>○合同研修会は、人数が多くなるので、コロナ禍でもできる就学前施設と小学校との合同研修会の方法を考える必要がある。</p>		<p>○幼児期の教育と小学校教育の学びをつなぐために、各校で作成しているスタートカリキュラムを学区の就学前施設と連携しながら、評価・改善していく必要がある。</p>																				
実績数値																							
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 40%;">区分</th> <th style="width: 10%;">2016</th> <th style="width: 10%;">2017</th> <th style="width: 10%;">2018</th> <th style="width: 10%;">2019</th> <th style="width: 10%;">2020</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公立・法人立保育施設合同研修会 回数</td> <td style="text-align: center;">7</td> <td style="text-align: center;">6</td> <td style="text-align: center;">8</td> <td style="text-align: center;">6</td> <td style="text-align: center;">0 (※)</td> </tr> <tr> <td>公立幼稚園・保育所等合同研修会 回数</td> <td style="text-align: center;">20</td> <td style="text-align: center;">18</td> <td style="text-align: center;">15</td> <td style="text-align: center;">14</td> <td style="text-align: center;">10</td> </tr> </tbody> </table>						区分	2016	2017	2018	2019	2020	公立・法人立保育施設合同研修会 回数	7	6	8	6	0 (※)	公立幼稚園・保育所等合同研修会 回数	20	18	15	14	10
区分	2016	2017	2018	2019	2020																		
公立・法人立保育施設合同研修会 回数	7	6	8	6	0 (※)																		
公立幼稚園・保育所等合同研修会 回数	20	18	15	14	10																		
<p>※2020 年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、参集しての研修実施が難しいことから資料配布や情報提供を行った。</p>																							

主な取組	認定こども園の整備				
概要等	課題			今後の方針	
伊勢丘こども園の整備					
<p>○開園1年目の運営がスムーズに行えるよう、定期的に指導・支援を行った。</p> <p>○2018年（平成30年）に開園した大学附属こども園と伊勢丘こども園の交流会を年2回行った。</p>		<p>○研究園の大学附属こども園は、研究公開研究会を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止した。研究の成果を広げていく。</p>		<p>○研究園としての位置付けである大学附属こども園の成果を基に、実践拠点園の教育・保育を充実させ、実践拠点園として、研究園の成果を活かし、地域の実態に合った教育・保育の実践をしていく。</p>	
実績数値					
【こども園の整備状況】					
区分	2016	2017	2018	2019	2020
附属こども園	工事設計 園舎整備 地下構造物解体工事	園舎整備 備品等購入	4月開園	/	
伊勢丘こども園	工事設計 地下構造物撤去工事		園舎設計		



幼保小連携の様子
(5歳児と5年生との交流活動)



伊勢丘こども園

2 学校教育

基本目標 「たくましく生きる力」を育成する学校教育の推進

基本施策1 「自ら考え学ぶ授業」の推進

状況	<p>各学校は、本来すべての子どもたちが持っている「やりたい」「知りたい」という思いを素直に表現できるよう、学校が一斉・画一を求めてきた従来の価値観や大人の固定観念を問い直しながら「子ども主体の学びづくり」に取り組んでいる。</p> <p>2020年度（令和2年度）、新型コロナウイルス感染症対策のため、これまで、「当たり前」に行ってきた教育活動が制限される中、各学校は、様々にチャレンジしながら、学びを止めない取組を行った。教科等の学習はもちろん、みんなが集う学校だからこそできる行事や体験を大切にすため、子どもたちが旅行会社と交渉して修学旅行を企画したり、密にならない体育大会の競技を考えたりするなど、子どもが主体となって、内容や時期を見直してきた。</p> <p>こうした姿から、教職員は、改めて「子どもは主体的に学ぶ」という思いを強くし、日々の授業をはじめとした教育活動を見直し、取り組んでいる。</p> <p>一方で、子どもたちに任せることのみを「子ども主体」と捉え、子どもたちが、知的好奇心や意欲を発揮できない状況や、未だ「教えなければ、子どもは学ばない」といった思い込みから、学校や教師の枠組みの中での活動に留まっている状況も見られる。</p>
主な取組	<ul style="list-style-type: none">(1) 行動化できる学びを確実にする小中一貫教育の推進(2) 行動化できる学びを牽引する中高一貫教育の推進(3) 外国語教育・国際理解教育の推進(4) 教科の専門性を高める教職員研修の充実(5) 教育課程を中心に据えた学校経営の推進

【評価】

やや遅れ	<p>新型コロナウイルス感染拡大の影響により、計画していた一斉研修の中止、内容変更を余儀なくされ、「一斉研修が役に立っている」と感じている教職員の割合が減少している。</p> <p>中学校3年生で、CEFR A1レベル相当以上の英語力を有すると思われる生徒の割合が減少している。</p>
------	---

【基本施策に関する指標（数値目標）】

項目			2017(H29) 年度	2018(H30) 年度	2019(R1) 年度	2020(R2) 年度	目標値 2021(R3) 年度
1	全国学力・学習状況調査 の平均正答率における全 国平均以上の項目数	小学校	4/4	4/4	2/2	—	2/2
		中学校	1/4	0/4	0/2	—	2/2
2	体力・運動能力調査にお ける県平均以上の項目数	小学校	84/96	86/96	84/96	—	96/96
		中学校	39/54	40/54	45/54	—	54/54
3	人が困っているときは、 進んで助ける児童生徒の 割合	小学校	87.7%	—	89.3%	—	90.0%
		中学校	85.4%	—	87.8%	—	93.0%
4	自分が住んでいる地域が 好きな児童生徒の割合	小学校	88.9%	89.3%	88.9%	—	95.0%
		中学校	81.3%	79.8%	81.7%	—	85.0%
5	中学3年生で、CEFR A1 レベル相当以上の英語力を有す ると思われる生徒の割合		31.2%	39.5%	41.6%	38.4%	50.0%
6	一斉研修が役立っていると 感じている教職員の割合	小学校	81.6% (98.1%)	77.6% (98.3%)	78.8% (99.1%)	54.9% (94.5%)	80.0%
		中学校	64.4% (94.1%)	59.7% (94.1%)	55.2% (93.1%)	39.2% (83.5%)	60.0%
7	教育活動に意義ややりがい を感じている教職員の割合	小学校	71.9% (95.8%)	70.1% (94.6%)	69.2% (94.2%)	65.1% (94.2%)	80.0%
		中学校	53.8% (89.8%)	51.0% (86.4%)	46.2% (83.2%)	52.2% (88.9%)	70.0%

（項目説明）

- 1：小学6年生と中学3年生が参加する全国学力・学習状況調査における平均正答率が全国平均以上となった項目数（義務教育学校の前期課程を小学校に含み、後期課程を中学校に含む。以下同じ）
2019（R1）年度から、項目数が次のとおり4項目から2項目に変更となった。
2018（H30）年度まで 小学校：国語A・国語B，算数A・算数Bの4項目
中学校：国語A・国語B，数学A・数学Bの4項目
A問題：主に知識に関する内容 B問題：主に活用に関する内容
2019（R1）年度から 小学校：国語，算数の2項目
中学校：国語，数学の2項目
小中ともA・B問題の区分なし
2020（R2）年度は調査未実施
- 2：県内の小学1年生から中学3年生までの全児童生徒が参加する広島県児童生徒の体力・運動能力調査において、県平均以上となった項目数
2020（R2）年度は調査未実施
- 3：全国学力・学習状況調査で、「人が困っているときは、進んで助けている」の問いに、「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答した児童生徒の割合。2018(H30)・2020（R2）年度は調査未実施。
- 4：広島県「基礎・基本」定着状況調査※で、「自分が住んでいる地域が好きです。」の問いに、「よく当てはまる」「やや当てはまる」と回答した児童生徒の割合
2020（R2）年度は調査未実施
- 5：英語教育実施状況調査において、中学3年生で、CEFR A1レベル相当以上を取得している生徒及びCEFR A1レベル相当以上の英語力を有すると思われる生徒の割合（2018（H30）年度までは、中学

3年生で、英語検定3級以上を取得している生徒及び英検3級以上相当の英語力を有すると思われる生徒の割合)

6：福山100NEN教育アンケート*で、「一斉研修の内容は、日々の授業に生きるものになっている。」の問いに、「よく当てはまる」「当てはまる」と回答した教職員の割合（2020（R2）年度に質問変更。2019（R1）年度までは「一斉研修で学んだことを、日々の授業実践に生かしている。」に対する回答割合）

→（ ）の数字は、参考数値で、「よく当てはまる」「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した教職員の割合

7：福山100NEN教育アンケートで、「仕事にやりがいを感じている。」の問いに、「よく当てはまる」「当てはまる」と回答した教職員の割合（2020（R2）年度に質問変更。2019（R1）年度までは「仕事に意義とやりがい（意欲）を感じている。」に対する回答割合）

→（ ）の数字は、参考数値で、「よく当てはまる」「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した教職員の割合

[今後のアクション]

国の「GIGAスクール構想」に基づき、すべての児童生徒に1人1台の端末を整備した。端末は、使用場所を限定せず、文房具のような感覚で自分のものとして使用し、様々な情報や興味のあることに触れ、新たな学びのきっかけにしたり、オンライン教材により、学習速度や習得度等に応じた学習を進めたりできるようにする。端末は、各学校で取り組んでいる、対話的に学ぶことや体験的に学ぶことを組み合わせながら、どのように活かしていくかということが大切で、改めて「子ども主体の学び」の原点に立ち返り、「認知の仕組みから学習方法を見直す」ことに取り組む。



中学校パワーアップ事業の様子



外国語活動の様子

主な取組	行動化できる学びを確実にする小中一貫教育の推進		
取組内容	① 「21世紀型“スキル&倫理観”」でつなぐ教育課程の編成・実施 ② 教育課程に基づく「自ら考え学ぶ授業」 ③ 愛着と誇りを育てる「大好き！福山～ふるさと学習～」		
概要等	課題	今後の方針	
① 「21世紀型“スキル&倫理観”」でつなぐ教育課程の編成・実施			
○全ての小中学校において、授業や学校行事を通し、全教職員で作成したカリキュラム・マップに基づき、教科横断的なつながりを整理し、学習時期や時間、学習内容を見直すなど、教育課程の実施・評価・改善を進めた。	○児童生徒に育成する「21世紀型“スキル&倫理観”」やカリキュラム・マップについて、教職員間で考え合い、実践したり、評価・改善をしたりしているが、SDGsの視点を入れた取組が十分ではない。	○「子ども主体の学び」やSDGsの視点において、教科横断的なつながりや学年を超える学習内容を考える教材研究、単元づくり、評価等の研究・実践を通して、カリキュラム・マップの見直しを図る。	

② 教育課程に基づく「自ら考え学ぶ授業」

<p>○全ての小中学校において、児童生徒が自ら課題を見出し、自分なりに試行錯誤することや、他者と協働しながら解決することを通して、「わかった」「できた」が実感できる、「自ら考え学ぶ授業」づくりに取り組んだ。</p> <p>○全ての小中学校の小学校4年生から中学校3年生までの児童生徒を対象に、同一児童生徒の学力等の経年変化を把握するため、学力の伸びを把握する調査を実施した。</p>	<p>○研修において、「子ども主体の学び」の在り方について考えることを通して、児童生徒が自ら問いを考えたり、楽しみながら答えをさがしたりする「子ども主体の学び」の姿が見られるようになったが、全教室での展開に至っていない。</p> <p>○学力の伸びを把握する調査結果から経年変化を分析し、さらに効果的な支援を明らかにする。</p>	<p>○各校の取組に応じて設定した研究テーマをもとに、研修において「子ども主体の学び」の在り方、「認知のしくみ」について考える場面を設定し、理解し、実行する学校・教職員の数を増やしていく。</p> <p>○児童生徒の学力等の経年変化を分析し、個に応じた効果的な支援を明らかにし、継続的に取り組む。</p>
---	---	--

概要等

課題

今後の方針

③ 愛着と誇りを育てる「大好き！福山～ふるさと学習～」

<p>○社会科や生活科、総合的な学習の時間を中心に、児童生徒が副読本「大好き！福山～ふるさと学習～」を活用して、福山や各地域の特色を発見したり、更に深く調べたりする。また、児童生徒の興味・関心に応じて、地域での体験活動を位置付け、自然や文化財の見学、地域の方との交流等を行った。</p>	<p>○児童生徒の興味・関心、疑問をスタートに学びが始まったり、広がったりすることができるよう、学校が多様な文化財や人等とつながり、連携を図る必要がある。</p>	<p>○デジタル版として再編集した副読本を、児童生徒が一人一台端末の中で、有効に活用することができるよう、内容、構成等を見直していく。</p>
---	---	---

実績数値

【授業の工夫をしている教員の状況】

福山 100NEN 教育アンケートで、「日々の授業や子どもの姿について、立場や役割を越えて対話している。」の問いに対する肯定的回答の状況（※2020年度 質問変更）

区分		2016	2017	2018	2019	2020
小学校	よく当てはまる・当てはまる	69.6%	71.5%	76.5%	80.9%	63.9%
	よく当てはまる・当てはまる・どちらかと言えば当てはまる	95.1%	96.4%	97.4%	98.2%	94.7%
中学校	よく当てはまる・当てはまる	43.1%	42.3%	51.3%	47.0%	53.7%
	よく当てはまる・当てはまる・どちらかと言えば当てはまる	82.2%	80.6%	84.7%	84.7%	88.9%

2016年度～2019年度は、「児童生徒に育成する力やカリキュラム・マップの内容について、他の教職員（管理職以外）と話したり、考えたりしている」の問いに対する肯定的回答の状況

【児童生徒の地域や社会への関心の状況】						
区分		2016	2017	2018	2019	2020
「地域の歴史や自然に関心がある」児童生徒の割合	小学校	—	—	—	—	69.3%
	中学校	—	—	—	—	54.7%

「学力の伸びを把握する調査」で、「今住んでいる県や市町村の歴史や自然に関心を持っていますか」の問いに、「持っている」「どちらかといえば、持っている」と回答した割合

主な取組	行動化できる学びを牽引する中高一貫教育の推進	
取組内容	① 夢を「みつける・はぐくむ・かなえる」教育活動 ② 持続可能な社会の創り手を育成する学習活動	
概要等	課題	今後の方針
① 夢を「みつける・はぐくむ・かなえる」教育活動		
<p>○学校全体で生徒に身につけさせたい資質・能力を6要素(①情報整理力, ②表現力, ③課題解決力, ④協働, ⑤自他の尊重, ⑥チャレンジ精神)で整理した。</p> <p>○「自ら考え学ぶアクションプラン」に基づき「学力の3要素」(①知識・技能, ②思考力・判断力・表現力, ③学びに向かう力・人間性)の観点で授業づくりに取り組んだ。</p> <p>○「学びの3要素」(①主体的な学び, ②対話的な学び, ③深い学び), ESDの2観点(①人格の発達, 自立心・判断力・責任感などの人間性の育成, ②関りやつながりを尊重できる個人の育成)を取り入れた授業, IC Eモデル, 課題発見・解決学習を取り入れた授業づくりを行った。</p> <p>○海外修学旅行の交流など計画を立てたが, コロナ禍の影響で中止になった。ICCや英語の授業などでオンライン交流を行った。</p> <p>○個別最適な学びによる探究学習の取り組み。校内や地域, 外部と制約はあったが, 工夫しながら幅広く活動した。</p>	<p>○各教科・科目で生徒に身につけさせる資質・能力や「学力の3要素」を軸とした共通的な取り組みができていない。</p> <p>○「学びの3要素」を取り入れた授業実践の共有化や「深い学び」を取り入れた日常的な取り組みが不十分である。</p> <p>○ICT活用方法について教員間の情報共有や連携が不足していた。コロナ禍で研修会の短縮や減少を余儀なくされた。</p> <p>○中高一貫校としての学習内容など共有しにくい。コロナの影響で活動が見えにくい。</p>	<p>○教員全員が年1回以上の研究授業または指導案に基づいた授業を行い, 指導案の事前検討・事後検証により, 資質・能力や「学力の3要素」の授業づくりに対する共通認識を持つようにする。</p> <p>○教員全員が, 「学びの3要素」を取り入れた教育実践を行い, その内容をまとめた「実践記録集」を作成・配付し, 校内外で事業実践の共有化を図る。</p> <p>○「カリキュラムマップ」を活用し, 目指す資質・能力を実現するための年間を通じた学習指導の在り方や方法について, 職員間の相互理解を図る。</p> <p>○新しい生活様式を考慮したタブレットの活用を積極的に推奨する。ICTに関する職員研修を学期に1回は設定する。</p> <p>○中高の共通会議(オンラインも含め)や情報共有を, デジタル媒体を活用しながら積極的に行う。中高授業参観を行う。</p>

概要等	課題	今後の方針			
② 持続可能な社会の創り手を育成する学習活動					
<p>○「地域課題解決プロジェクト」では、「誰もが暮らしやすい福山の街づくり」や「グローバル人材育成事業」での「福山企業ガイド」の作成等を通して課題解決に取り組んだほか、地元のオンリーワン・ナンバーワンのグローバルな企業を取材研究し、生徒自身の進路意識の向上に結び付けた。</p> <p>○「国際課題解決プロジェクト」では、海外修学旅行を計画したが、コロナ禍の影響で中止を余儀なくされた。部活動や授業内でオンライン交流をするなど工夫した。</p> <p>○「在り方生き方探究プロジェクト」では、校内外の様々な取り組みに主体的に参加することで、生徒自身の在り方生き方について考察を深め、自己肯定力の育成に努めた。</p>	<p>○現代社会におけるテーマを取り上げ、課題を発見して解決方法を考える「探究的な学習」の教育内容を深化させるために、学校外の教育資源をさらに活用する必要がある。</p> <p>○3つのプロジェクトに共通して、生徒の活動を生徒自身が整理・自己評価するポートフォリオなどの評価方法を確立する必要がある。また、ルーブリックを活用した数値による主観的な評価に加え、客観的な評価方法を検討する必要がある。</p> <p>○対象学年の生徒全員に、生徒自身の在り方生き方を考察していくために必要な主体性を醸成していく必要がある。</p>	<p>○生徒の学習内容に応じて、個別最適な学びや市の関係部署との連携、地域の人材を活用する。また、生徒に様々な体験をさせるため、積極的に外部の教育資源と結び付ける。</p> <p>○「探究ノート」やポートフォリオを活用し、生徒の学びの可視化を図る。また、生徒が自らの成長を振り返り自己評価できるよう工夫する。</p> <p>○生徒自身が「在り方生き方」を考察していくために、「グローバル人材育成事業」の取り組みとキャリア形成を関連させる。さらに夢プロで学びを深め、自己の課題設定をもとに地域研究や各種プログラムの選択、課題研究のテーマ設定などにも関連付けて、生徒の最終的なキャリア実現を図る。</p>			
実績数値					
【生徒の資質・能力の状況】					
区分	2016	2017	2018	2019	2020
資質・能力の達成レベル（自己評価）が高まった生徒の割合	—	74.8%	78.3%	59.3%	56.4%
2017年度から調査を実施。					
【語学研修等への生徒の参加状況】					
区分	2016	2017	2018	2019	2020
語学研修等、国際性を培う各種プログラムへの参加生徒数	40人	48人	65人	66人	125人
【生徒の地域課題・国際問題に対する意識の状況】					
区分	2016	2017	2018	2019	2020
地域課題解決・国際問題解決に取り組む意欲と態度が高まった生徒の割合	—	60.4%	63.0%	45.5%	35.5%
2017年度から調査を実施。					

主な取組	外国語教育・国際理解教育の推進				
取組内容	① コミュニケーション能力を育む外国語教育の充実 ② 国際的視野を広げる多様な機会				
概要等	課題			今後の方針	
① コミュニケーション能力を育む外国語教育の充実					
○2021年度(令和3年度)から始まる中学校等外国語「ラウンドシステム」の全面実施に向けて、英語科教員を対象に研修を行った。	○新しい学習方法に対する教員の不安感がある。また、非常勤講師等は研修を受ける機会が少ない。	○学校訪問を通して、子どもの学ぶ姿において、直接授業者とやり取りを行う。また、放課後のオンライン研修を充実させる。			
○資格の取得を目指す中で、英語に対する興味・関心を持つとともに、英語の基本的な学習内容の定着を図るために、市教委が実用英語技能検定試験を実施した。	○試験を実施できる会場が福山市立大学のみであり、その他の会場確保が難しい。	○引き続き、第2回の試験は市教委が主催し、どの学校の生徒も受験できる機会を設定する。			
② 国際的視野を広げる多様な機会					
○オールイングリッシュによるALTとの体験活動を1回実施し、小学校5・6年生63名が参加した。	○新型コロナウイルス感染症感染拡大の防止のため、参加人数を制限して実施した。また、活動内容は密を避けたものに絞った。	○感染拡大の防止、また多くの児童に参加の機会を設定するためにも、オンラインを活用するなど検討していく。			
実績数値					
【実用英語技能検定試験の申込者数】【NEW】					
区分	2016	2017	2018	2019	2020
市教委が主催する実用英語技能検定試験の申込者数	—	470人	488人	458人	771人
2017年度から実施。					
【異なる文化や言語に触れることができるイベント等への参加状況】					
区分	2016	2017	2018	2019	2020
ALTの出前授業、異なる文化や言語に親しむ学習やゲーム等の体験イベントの参加児童生徒数	58人	305人	310人	172人	63人

主な取組	教科の専門性を高める教職員研修の充実				
取組内容	① 子どもたちが「自ら考え学ぶ授業」をつくる全校一斉研修 ② 経験等に応じた指導力向上に向けた研修講座				

概要等	課題	今後の方針				
① 子どもたちが「自ら考え学ぶ授業」をつくる全校一斉研修						
<p>○全ての教員の授業力が向上することを目的に、研究教科・職種等に応じた専門性を高める一斉研修を実施した。</p> <p>○原則毎月第3木曜日の午後に、小学校は各学校が選択した研究教科について、中学校は各教員の専門教科について研修を行い、教材研究や研究授業などの実践的な研究を積み上げた。</p>	<p>○研究教科等を固定し、各校が研究を積み上げてきた。しかし、研修内容や実施方法が従来の踏襲であったり形骸化したりしている。子ども一人一人の学びから授業の在り方や教師の役割を考えるために、質の向上を図る必要がある。</p>	<p>○研究教科等の固定化を廃止し、「子どもがどう学ぶか」という視点から、各校が研究テーマを設定し、研究を継続・積み上げる。</p> <p>○「中学校部会・教科グループ別研修」では、グループ代表を立候補制にし、教職員が主体となり計画・実施する研修にする。</p>				
② 経験等に応じた指導力向上に向けた研修講座						
<p>○管理職や主任を対象に、カリキュラム・マネジメントや組織マネジメントについての研修、教職経験に応じ日々の授業づくりのための教材研究や教材分析に視点をあてた研修を行った。</p> <p>○福山市立大学大学院での長期研修に2名、こども発達支援センターでの長期研修に2名の教員を派遣した。</p>	<p>○「子ども主体の学び」全教室展開に向け、それぞれの役割や視点を明確にした協議を取り入れながら、各研修の内容を組み立てる必要がある。</p> <p>○教職員全体のレベルアップを図るため、長期研修受講者の研修成果を広く普及していく必要がある。</p>	<p>○教職経験や校務分掌等に応じた各研修を、子ども主体の学びづくりでつなぎ、日々の学びが深まる内容にしていく。</p> <p>○一斉研修等の機会を活用し、長期研修受講者の研修成果を普及していく。また、学校での個に応じた学びの支援を充実させるため、こども発達支援センターへ2名の教員を派遣する。</p>				
実績数値						
【一斉研修の状況】（再掲）						
「一斉研修の内容は、日々の授業に生きるものになっている。」の問いに対する肯定的回答の状況						
区分		2016	2017	2018	2019	2020
小学校	よく当てはまる・当てはまる	73.5%	81.6%	77.6%	78.8%	54.9%
	よく当てはまる・当てはまる・どちらかと言えば当てはまる	96.5%	98.1%	98.3%	99.1%	94.5%
中学校	よく当てはまる・当てはまる	56.1%	64.4%	59.7%	55.2%	39.2%
	よく当てはまる・当てはまる・どちらかと言えば当てはまる	91.1%	94.1%	94.1%	93.1%	83.5%
福山100NEN教育アンケート。2016年度～2019年度は、「一斉研修で学んだことを、日々の授業実践に生かしている。」の問いに対する教員の肯定的回答の状況。						
【福山市立大学大学院長期研修の状況】						
区分		2016	2017	2018	2019	2020
福山市立大学大学院研修派遣者数	小学校	1人	3人	3人	3人	2人
	中学校	—	—	—	—	—
2015年度に福山市立大学大学院教育学研究科が開設されたことに伴い、派遣を開始した。						

主な取組	教育課程を中心に据えた学校経営					
取組内容	① 校長のリーダーシップで進める教育課程の編成・実施 ② 教育課程の実現に向かう教職員の意欲とやりがいづくり					
概要等	課題			今後の方針		
① 校長のリーダーシップで進める教育課程の編成・実施						
○全ての小中学校において、教育課程を評価・改善する校内研修等を実施し、カリキュラム・マップに基づいた授業づくり、行事の見直し等を行った。	○教員は、子どもが学ぶという視点で単元・教科・行事等のつながりを考えたカリキュラムを作成している。しかし、日々の授業は、つながりを十分意識して実施できていない。			○管理職研修をはじめ、様々な研究の機会を通じて、学習の基礎となる認知のしくみを理解し、子どもが学ぶという視点に立った教育課程を考え、実施する教員の数を増やす。		
② 教育課程の実現に向かう教職員の意欲とやりがいづくり						
○一人ひとりの教職員が起点となり、意欲的に日々の授業を中心とした教育活動を進めるために、教職員が自己目標を立て、その達成度とプロセスを評価した。 ○教職員が授業づくりを中心に子どもたちに向き合う時間を確保するため、校務を支援する補助員等の配置を拡充した。	○教員は、仕事に意義とやりがいを感じているが、授業づくりにあてる時間を確保することが十分でない状況にある。 ○勤務時間内に、より効率的な業務を行うため、入校・退校時刻を正確に記録させ、教職員の勤務時間に対する意識を高める必要がある。			○学校における働き方改革と取組方針の改訂を行い、各学校が、実態を踏まえて業務改善・業務削減を進める環境整備を行う。 ○在校等時間の記録から、時間外勤務の時間が一定時間を超えて勤務を行う教職員がいる学校に対し、面談を行う。 ○一人一台端末導入を通して業務の見直しを行う。(出席簿デジタル化等)		
実績数値						
【教育課程の編成・実施の状況】						
「子どもの学びや発達への理解をもとにカリキュラムを見直し、実践している。」の問いに対する肯定的回答の状況（※2020年度 質問変更）						
区分		2016	2017	2018	2019	2020
小学校	よく当てはまる・当てはまる	—	—	75.9%	82.7%	43.1%
	よく当てはまる・当てはまる・どちらかと言えば当てはまる			97.3%	98.2%	92.8%
中学校	よく当てはまる・当てはまる	—	—	48.9%	49.3%	32.6%
	よく当てはまる・当てはまる・どちらかと言えば当てはまる			88.3%	88.7%	88.5%
2018年度から調査を実施。2018年度・2019年度は、「カリキュラム・マップを活用して、日々の授業づくりを行っている」の問いに対する肯定的回答の状況。						
【補助員の配置状況】						
区分		2016	2017	2018	2019	2020
小中一貫教育推進補助員		30人	24人	12人	3人	0人
校務補助員		49人	55人	82人	93人	93人
小中一貫教育学校図書館補助員		10人	15人	17人	24人	28人
小中一貫教育推進補助員は2015年度から、それ以外は2016年度から配置。2020年度から小中一貫補助員の配置をやめた。						

【授業づくりの時間を確保している教員の状況】

福山 100NEN 教育アンケートで、「『子どもが自ら学ぶ』授業づくりに充てる時間がある」の問いに対する教員の肯定的回答の状況（※2020年度 質問変更）

区分		2016	2017	2018	2019	2020
小学校	よく当てはまる・当てはまる	25.5%	31.0%	30.1%	37.8%	25.6%
	よく当てはまる・当てはまる・どちらかと言えは当てはまる	60.5%	66.4%	67.6%	77.6%	78.6%
中学校	よく当てはまる・当てはまる	12.3%	17.4%	16.4%	17.5%	19.1%
	よく当てはまる・当てはまる・どちらかと言えは当てはまる	43.7%	45.9%	46.2%	48.6%	61.2%

2016年度～2019年度は、「授業づくりにあてる時間を確保できている」の問いに対する教員の肯定的回答の状況。

【教員の仕事への意義とやりがいの状況】（再掲）

福山 100NEN 教育アンケートで、「仕事にやりがいを感じている。」の問いに対する肯定的回答の状況（※2020年度 質問変更）

区分		2016	2017	2018	2019	2020
小学校	よく当てはまる・当てはまる	68.7%	71.9%	70.1%	69.2%	65.1%
	よく当てはまる・当てはまる・どちらかと言えは当てはまる	95.1%	95.8%	94.6%	94.2%	94.2%
中学校	よく当てはまる・当てはまる	54.1%	53.8%	51.0%	46.2%	52.2%
	よく当てはまる・当てはまる・どちらかと言えは当てはまる	88.0%	89.8%	86.4%	83.2%	88.9%

2016年度～2019年度は、「仕事に意義とやりがい（意欲）を感じている」の問いに対する肯定的回答の状況。

基本施策2 市民一丸となった取組の推進

状況	<p>学校は、子どもたちに育成する「21世紀型“スキル&倫理観”」や教育活動などを、ホームページ、学校便りや学校関係者評価※などで保護者や地域に説明したほか、コロナ禍の影響で参観授業や学校行事等をオンラインで子どもたちの姿を配信し、その取組を具体的に伝えることで、学校の目標やビジョンを保護者や地域と共有した。</p> <p>子どもたちの地域貢献活動を促すため、キャリア教育※などを通じて、児童生徒に地域の一員としての自覚を持たせたほか、児童生徒の普段の取組を福山市善行児童生徒顕彰や福山学校元気大賞※で表彰し、児童生徒のやる気や積極性を育てた。</p> <p>福山に愛着と誇りを持ち、変化の激しい社会をたくましく生きる子どもたちを育てるために、学校・保護者・地域が目標やビジョンを共有し、一丸となって教育活動に取り組んでいる。</p>
主な取組	<p>(1) 学校・家庭・地域で目標やビジョンを共有して進める教育活動</p> <p>(2) 市民一丸の機運の醸成</p>

[評価]

やや遅れ	学校の重点目標を地域や保護者と共有できている学校の割合が、昨年度より上昇したが、目標値との差が17.8ポイントある。
------	--

[基本施策に関する指標（数値目標）]

項目		2017(H29) 年度	2018(H30) 年度	2019(R1) 年度	2020(R2) 年度	目標値 2021(R3) 年度	
1	学校の重点目標を地域や保護者と共有できている割合	89.3%	87.5%	78.6%	82.2%	100%	
2	ボランティア活動経験のある児童生徒の割合	小学校	66.4%	68.2%	—	—	80.0%
		中学校	79.0%	83.2%	—	—	90.0%

(項目説明)

- 1：学校関係者評価で、「学校が本年度、何を重点目標として取り組むのかがよく分かった。」の評価項目について、「十分満足できると判断されるもの」と評価委員会が評価した割合
- 2：全国学力・学習状況調査で、「地域社会などでボランティア活動に参加したことがある」と答えた児童生徒の割合（2019（R1）年度は、質問項目なし。2020年度は調査未実施）

[今後のアクション]

学校の重点目標やビジョンを地域や保護者と共有するために、ホームページの利用や学校だよりの地域への回覧など引き続き実施していく。また、学校元気大賞「地域一丸」部門で、学校と地域が一丸となった取組や行事等は積極的に情報発信をしていく。

昨年度は、コロナ禍の影響で学校・地域・保護者の連携の状況の実績数値は下がったが、今年度はすべての児童生徒に配付した端末を利用し、オンライン配信などのICTをフル活用した情報発信をすることで、地域・保護者との連携協力を高めて行く。



福山学校元気大賞授賞式の様子

主な取組	学校・家庭・地域で目標やビジョンを共有して進める教育活動				
取組内容	① わかりやすい教育課程を通して共有するめざす子どもの姿 ② 学校関係者評価等による保護者・地域との情報共有				
概要等	課題			今後の方針	
① わかりやすい教育課程を通して共有するめざす子どもの姿					
○児童生徒に育成する「21世紀“スキル&倫理観”」や教育活動の内容を、ホームページや学校だよりで保護者に説明したほか、参観日や学校行事などオンラインでの配信を行った。	○オンラインの配信が可能となったことにより、すべての児童生徒宅へは共有ができるが、双方向のやりとりは難しい。			○保護者や地域への発信を、様々な対話の機会を通じて行い、出された意見等を教育課程に反映する。	
② 学校関係者評価等による保護者・地域との情報共有					
○学校関係者評価を通して、学校の取組、目標の達成状況及び改善策等を示し、保護者や地域の理解を深めた。 ○福山学校元気大賞「地域一丸」部門で、学校と地域が一丸となった取組や地域の方の協力について12団体と個人13名を表彰し、学校と地域のつながりを深めた。	○新型コロナウイルス感染症予防のため、参観授業や懇談会等の制限を行った学校が多く、積極的な情報発信により、中学校区の学校・保護者・地域が互いに連携協力を深めていると評価された学校が、約4割となった。			○児童生徒の学校での様子や学校関係者評価の結果を、学校のホームページや学校便りで確実に発信するとともに、1人1台端末を利用した情報発信を進める。 ○保護者や地域が学校の運営に参画することができるコミュニティスクール [※] について、導入に向けた準備を進める。	
実績数値					
【学校・地域・保護者の連携の状況】					
区分	2016	2017	2018	2019	2020
積極的な情報発信により、中学校区の学校・保護者・地域が互いに連携協力を深めていると評価された学校の割合	51.8%	56.3%	42.0%	52.7%	37.4%
学校関係者評価で「積極的な情報発信により、中学校区の学校・保護者・地域が互いに連携協力を深めている。」の評価項目について「十分満足できると判断されるもの」と評価委員会が評価した割合。					

主な取組	市民一丸の機運の醸成				
取組内容	① 子どもたちの地域貢献活動 ② 子どもたちが挑戦し、認められる多様な機会				
概要等	課題		今後の方針		
① 子どもたちの地域貢献活動					
○総合的な学習の時間に、地域の課題を調べ、改善について考える学習や、地域のためにできるボランティアを考えて実行する学習等を行い、各教科の内容と関連付けながら、地域と関わる活動を実施した。	○地域や社会をよくするために何をすべきか考える児童生徒の割合は増加傾向にあるが、さらに高める方策を考える必要がある。		○カリキュラム・マップで、総合的な学習の時間を中心に、各教科と関連付けながら地域と関わる学習を位置付ける。各地域の実態や特色に応じて、児童生徒の気づきや疑問から学びが展開されるよう、カリキュラムの工夫を促す。		
○日々の授業等で身に付けた知識や技能を生徒が実際に仕事をする中で活用できる場面として、チャレンジ・ウィークふくやま(職場体験学習)を実施している。	○各学校は、趣旨を踏まえて取組を振り返り、教育課程における位置づけを検討する必要がある。		○「子どもたちがどう学ぶのか」「子どもたちが主体的に学びに向かうために何ができるのか」という視点で教育課程の見直しを継続し、体験日数・期間等を総合的に判断して実施する。		
② 子どもたちが挑戦し、認められる多様な機会					
○福山学校元気大賞では、「あなたの挑戦が素晴らしい☆」部門を新設し、児童生徒が主体的に取り組んだ作品や、探究について表彰を行った。	○児童生徒の挑戦等を積極的に表彰する機会を設けたが、中高生の参加が少ないため、意欲を高める取組を行う必要がある。		○福山学校元気大賞等の表彰を継続するとともに、各種コンテスト等の情報を学校に提供する。また、新しい生活様式における、各種団体や地元企業との連携、多様な機会の創出について検討する。		
実績数値					
【児童生徒の表彰の状況】					
区分	2016	2017	2018	2019	2020
福山市善行児童生徒顕彰や福山学校元気大賞において表彰された児童生徒数 ()内は、作品数	97人	101人	187人	117人	121人 (1214点)
福山学校元気大賞は2016年度に創設。 2020年度より、「あなたの挑戦が素晴らしい☆」部門を追加した。児童生徒が提出した作品に応じて表彰を行ったため、1作品=1点として計上している。					

基本施策3 子どもの学びを支える教育環境の整備

状況	<p>学校規模・学校配置の適正化は、2020年（令和2年）4月に遺芳丘小学校と駅家北小学校を開校したほか、2022年（令和4年）4月に開校する想青学園、新市中央中学校、広瀬学園、常石ともに学園について、準備を進めた。</p> <p>ICT教育機器の整備は、5か年の整備計画の3年目として、中学校33校の普通教室や特別教室（音楽室）に電子黒板を整備した。また、2019年（令和元年）12月に文部科学省が提示したGIGAスクール構想に基づき、小、中、義務教育学校109校へ、児童生徒への1人1台の学習端末39,000台及び校内通信ネットワーク（高速大容量のネットワーク及び無線アクセスポイント等）を整備した。</p> <p>中学校給食は、2017年度（平成29年度）に策定した「福山市立中学校完全給食実施方針」に基づき施設改修等を行い、新たに7校で給食を開始し、実施率100%とした。</p> <p>通学路の安全確保は、「福山市通学路交通安全プログラム」に基づき2020年度（令和2年度）は、4回目の合同点検を実施し、危険箇所の安全確保対策を進めた。</p>
主な取組	<p>(1) 望ましい学校教育環境の整備</p> <p>(2) 子どもの安心・安全対策の充実</p> <p>(3) 教育上特別な配慮を必要とする子どもへの支援の充実</p> <p>(4) 就学支援の充実</p>

[評価]

おおむね 順調	<p>中学校給食の完全実施に加え、学校規模・学校配置の適正化や耐震化、学校図書館の整備等、子どもの学びを支える教育環境の整備を着実に進めている。また、ICT教育機器の整備について、文部科学省のGIGAスクール構想事業は2020年度（令和2年度）に概ね整備を完了した。（学習端末の導入は、2021年（令和3年）4月末完了）</p>
------------	--

[基本施策に関する指標（数値目標）]

項目		2017(H29) 年度	2018(H30) 年度	2019(R1) 年度	2020(R2) 年度	目標値 2021(R3) 年度	
1	学校施設耐震化率	87.9%	91.7%	95.2%	96.3%	98.3%	
2	学校や地域の図書館に週1回以上行っている児童生徒の割合	小学校	10.1%	—	11.3%	—	30%
		中学校	5.0%	—	5.3%	—	20%
3	児童生徒が自ら判断し、行動する避難訓練を実施している学校の割合	42.0%	97.3%	93.8%	88.1%	100%	
4	障がいのある児童生徒の実態把握を4通り以上の方法で行っている学校の数	小学校	51校	—	61校	56校	全校
		中学校	18校	—	17校	19校	全校

(項目説明)

- 1：耐震化工事等が完了した校舎・屋内運動場の割合（年度末数値）。当初は2021(R3)年度までに完了する実施計画としていたが、学校再編の取組を考慮し、2023(R5)年度末までの耐震化完了を目指すこととしたため、2021(R3)年度の目標値を、当初の100%から99.7%に変更。(2020(R2)年度)
また、学校再編の計画変更（千年小校舎を2022(R4)年12月まで使用することとなった）により、目標値を99.7%から98.3%に変更。(2021(R3)年度)
- 2：全国学力・学習状況調査で、「昼休みや放課後、学校が休みの日に、本を読んだり借りたりするために、学校図書館・学校図書室や地域の図書館に週1回以上行っている」と回答した児童生徒の割合。
2020(R2)年度は調査未実施。
- 3：休憩時間中などにおいて、児童生徒が自ら判断し、行動する避難訓練を実施している学校の割合
- 4：発達障がいを含む障がいのある児童生徒の特性を多面的に把握するため、校内委員会の開催、保護者や関係機関との連携など様々な方法で実態把握を行っている学校の数。2018(H30)年度は調査未実施。
なお、目標値の全校とは、障がいのある児童生徒が在籍する全ての学校としている。

[今後のアクション]

引き続き、各種計画等に基づき、環境整備を着実に進めていく。
2020年度（令和2年度）は、新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う一斉臨時休業等により、避難訓練の中止や実施日変更となった学校があったため、各校で感染症対策を工夫して、訓練を実施する。
また、教育上特別な配慮を必要とする子ども一人一人の状況に応じた支援の充実を図る。



学校図書館の様子



I C T教育機器を活用した授業の様子

主な取組	望ましい学校教育環境の整備	
取組内容	① 学校規模・学校配置の適正化 ② 学校施設の耐震化 ③ 社会の変化への対応や子どもの健全育成のための環境整備	
概要等	課題	今後の方針
① 学校規模・学校配置の適正化		
○2020年（令和2年）4月に遺芳丘小学校及び駅家北小学校を開校し、学校と連携し新しい学校づくりに取り組んだ。	○再編後の学校の状況を情報発信するとともに、課題には迅速に対応する必要がある。	○遺芳丘小学校及び駅家北小学校との緊密な連携により、再編後の学校の様子を情報発信し、取組の成果を今後の学校再編に活かす。

<p>○想青学園について、2022年（令和4年）4月の開校に向け、開校準備委員会での協議、児童生徒の事前交流事業の実施、教育課程の編成、校舎設計や敷地造成工事等を行った。</p> <p>○新市中央中学校について、2022年（令和4年）4月の開校に向け、開校準備委員会での協議や生徒の事前交流事業を実施した。</p> <p>○広瀬学園について、2022年（令和4年）4月の開校に向け、準備委員会での協議、教育課程の編成、校舎等の改修等を行った。</p> <p>○常石ともに学園について、移行期間1年目の教育実践を行うとともに、2年目に向け、オープンスクールを開催し、市内全域で新1年生から新3年生までの受入募集を行った。</p>	<p>○開校準備を着実に進め、子どもたちが円滑に新しい学校生活をスタートできるように取り組む必要がある。</p> <p>○開校準備を着実に進め、子どもたちが円滑に新しい学校生活をスタートできるように取り組む必要がある。</p> <p>○学校の基本構想や教育課程について、情報を積極的に発信していく必要がある。</p> <p>○移行期間の教育実践の成果と課題を検証し、開校後の教育課程に反映させる必要がある。</p>	<p>○これまでの取組に加え、通学に係る安全対策、コミュニティスクール導入準備等開校に向けて計画的に取り組む。</p> <p>○これまでの取組に加え、教育課程の編成、校舎の大規模改修等開校に向けて計画的に取り組む。</p> <p>○広瀬学園の教育理念に基づく教育課程を編成し、学校説明会、体験入学等を通じて児童生徒の受入募集を行う。</p> <p>○異年齢集団による教育実践を重ねるとともに、広島県教育委員会、地域支援企業等と連携し、教育課程の編成や施設整備等開校準備を着実に進める。</p>
概要等	課題	今後の方針
② 学校施設の耐震化		
<p>○小中学校の校舎の改築工事を実施した。</p>	<p>○本市の小中学校は、過去短期間で20校を超える分離新設校が建設されたことにより、耐震化の必要な建物が多く、全国平均に比べ耐震化が進んでいない。</p>	<p>○「福山市立学校施設耐震化推進計画」に基づき、2023年度（令和5年度）の完了に向け、計画的に取り組む。</p>
③ 社会の変化への対応や子どもの健全育成のための環境整備		
ICT教育機器整備		
<p>○中学校33校の普通教室及び特別教室に電子黒板を整備した。</p> <p>○文部科学省のGIGAスクール構想に基づき、小、中、義務教育学校109校へ、児童生徒への1人1台の学習端末39,000台及び校内通信ネットワーク（高速大容量のネットワーク及び無線アクセスポイント等）を整備した。（端末導入は2021年（令和3年）4月末完了）</p>	<p>○引き続き、計画的に電子黒板等のICT教育機器を整備する必要がある。</p>	<p>○2021年度（令和3年度）は、小学校3、4年生の普通教室に電子黒板を整備する。</p>

<p>○「GIGAスクール構想」で導入される学習者用端末について理解し、日々の授業でどう活用するかを考える研修を実施した。</p>	<p>○端末の活用が苦手な教員への支援が十分とはいえない。</p>	<p>○「子ども主体の学び」に端末及びICT教育機器をツールとして利用し、どのような子どもの姿を目指すかについて、研修等を通して教員に普及する。</p>
概要等	課題	今後の方針
<p>学校図書館の整備・充実</p>		
<p>○図書の貸し出しや整理、読み聞かせなどを行うため、小中一貫教育学校図書館補助員28名を小・中・義務教育学校101校に配置した。</p> <p>○小・中・義務教育学校において、児童文学評論家 赤木かの子氏監修による図書の購入のほか、24校の図書館整備を完了し、自然科学や社会科学等の図書の充実や、リラックスして読書ができる環境づくりを進めた。</p> <p>○市立図書館職員が学校図書館の環境整備や、その運営を行う職員への支援を行うほか、図書ボランティアへの指導・助言等を行った。</p>	<p>○「子ども主体の学び」づくりに向け、子どもたちが自分で情報を収集したり、思考を深めたりするために必要な図書を、さらに整備する必要がある。</p> <p>○図書の貸し出しや整理を紙台帳で行っている学校があり、作業の効率化が必要である。</p>	<p>○子どもたちが、楽しく散策しながら、読みたい本や必要な本をいつでも手にとることができる学校図書館となるよう、2023年度（令和5年度）末までに全ての公立小中学校の学校図書館環境整備を行う。また、全教職員が学校図書館環境整備の一つ一つの意味について考える機会を設定する。</p>
<p>学校保健の充実・食育の取組</p>		
<p>○健康診断の心電図検査については、不整脈・心筋疾患等をより正しく診断するため、省略4誘導心電図から12誘導心電図に変更して実施した。</p> <p>○本市の特色を活かした作品を選定する、ひろしま給食100万食プロジェクト「福山レシピ賞」を昨年度に引き続き実施し、冊子を作成して各家庭へ配布した。</p> <p>○児童や保護者を対象に給食試食会を開催し、栄養教諭や学校栄養職員が学校給食や家庭での食育について講話していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により例年よりも実施が大幅に減少した。その</p>	<p>○コロナ禍で受診を控える傾向あり、受診勧奨するが、受診率が低下。</p> <p>○小学生に比べて中学生の朝ごはんの摂取率が低い。</p>	<p>○精密検査の必要性について、学校と家庭との連携を丁寧に行い、健康への関心を高め早期受診に繋げていく。</p> <p>○「福山レシピ」を給食メニューとして実施し、食に対する意識向上と、家庭での食育推進に活用する。</p> <p>○中学校給食の提供のほか、給食だよりの配布や給食中の放送を通して、食に関する正しい知識と望ましい食習慣の習得を図る。</p>

ため、通信や給食時間中の放送を通して食育の推進を図った。

中学校における完全給食の全校実施

○2017年度（平成29年度）に策定した「福山市立中学校完全給食実施方針」に基づき、2020年度（令和2年度）は7校で給食を開始し、実施率100%とした。

○中学校給食実施に伴い、給食調理を担う技術員の確保と育成が必要である。
○中学校完全給食を進める中で、成果と課題を検証する必要がある。

○配置基準を満たす技術員を確保し、OJTを充実させる。
○成果と課題を整理し、更に安心・安全・安定的な学校給食の提供を行う。

実績数値

【学校施設の耐震化の状況】

区分	2016	2017	2018	2019	2020	
耐震化率	82.0%	87.9%	91.7%	95.2%	96.3%	
耐震化 工事	小学校	校舎：17棟	校舎：15棟	校舎：9棟	校舎：7棟	校舎：1棟
	中学校	校舎：10棟	校舎：7棟	校舎：3棟	校舎：3棟	校舎：1棟

小学校耐震化工事棟数について、2016年度は鞆の浦学園北棟を、2018年度は鞆の浦学園中棟をそれぞれ含み、中学校には、福山中・高を含む。

【学校関連の情報機器・システム等の整備】

区分	2016	2017	2018	2019	2020
整備等の内容	■教育事務及び給食管理システムのサーバを更新	■小学校 42校のパソコン教室のパソコンをタブレット型パソコンに更新	■小学校 35校のパソコン教室のパソコンをタブレット型パソコンに更新 ■小学校 21校の5,6年生の普通教室や特別教室等に、実物投影機や電子黒板などを整備	■中学校のパソコン教室のパソコンをタブレット型パソコンに更新 ■小学校 53校の5,6年生の普通教室や特別教室等に、実物投影機や電子黒板などを整備	■中学校 33校の普通教室や特別教室等に、電子黒板を整備 ■小、中、義務教育学校 109校へ、児童生徒と教職員の学習端末 39,000台及び校内通信ネットワーク（高速大容量のネットワーク及び無線アクセスポイント等）を整備

【学校図書館補助員の配置状況】（再掲）

区分	2016	2017	2018	2019	2020
小中一貫教育推進学校図書館補助員	10人	15人	17人	24人	28人

2016年度から配置。

【中学校完全給食の実施状況】

区分	2016	2017	2018	2019	2020
中学校完全給食の実施校数及び実施率（全35校中）	9校 (25.7%)	15校 (42.9%)	21校 (60.0%)	28校 (80.0%)	35校 (100%)

主な取組	子どもの安心・安全対策の充実					
取組内容	① 通学路の整備と登下校時の安全確保の取組 ② 自らの命を守る教育の推進					
概要等	課題	今後の方針				
① 通学路の整備と登下校時の安全確保の取組						
○通学路交通安全プログラムに基づき、学校が地域の協力のもと抽出した危険箇所について、道路管理者、警察及び地域の関係者・団体とともに合同点検を2年に1回定例で実施している。 ○定例での合同点検以降に新たに発生した危険箇所については、随時合同点検を実施し、安全対策を行った。	○登下校時の児童の交通事故は、依然として後を絶たないことから、危険箇所のハード面の対策とともに、交通安全指導など、ソフト面の対策の継続的な取組と強化が求められる。	○2年に1回の合同点検を継続的に実施するとともに、合同点検での参加意見を踏まえた通学路の危険箇所の安全確保に取り組む。				
② 自らの命を守る教育の推進						
○全ての幼稚園、小中学校及び高等学校において、それぞれの地域の状況に応じ、地震、津波や水害等を想定した避難訓練を2回以上実施した。 ○85%以上の小中学校が、予告なしの訓練を実施した。	○引き続き、児童生徒が様々な災害に対処できるよう、各校で感染症対策を工夫して、様々な訓練を実施する必要がある。	○引き続き、感染症対策を行いながら避難訓練を実施できるよう、方法や時期を検討し、実施する。				
実績数値						
【通学路の安全対策の状況】						
区分	2016・2017点検	2018・2019点検	2020点検			
対策必要箇所数	464か所	531か所	573か所			
対策実施率	81.9%	62.1%	2021・2022対策実施予定			
2020点検の対策必要箇所数には、前回点検の繰越分を含む。						
【見守りボランティア※の状況】						
区分	2016	2017	2018	2019	2020	
見守りボランティアの登録人数	小学校	5,257人	5,203人	5,165人	5,324人	5,203人
	中学校	335人	373人	337人	304人	309人
鞆の浦学園（義務教育学校）は小学校に含む。						
【避難訓練の状況】						
区分	2016	2017	2018	2019	2020	
休憩時間等に児童生徒が自らの判断で避難する訓練や予告なしに行う避難訓練の実施率	小学校	45.5%	53.2%	100%	97.4%	90.7%
	中学校	20.0%	17.1%	91.4%	88.2%	82.4%
幼少中・義務教育・福山高校で、年間計画は402回だったが、新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う一斉臨時休業や蔓延防止のため、実施日の中止や変更により、実施回数は357回となった。						

【学校での交通安全教室の状況】

区分		2016	2017	2018	2019	2020
交通安全教室実施率	小学校	100%	100%	100%	100%	90.7%
	中学校	22.9%	34.3%	68.6%	61.8%	60.0%

主な取組	教育上特別な配慮を必要とする子どもへの支援の充実	
取組内容	① 学校での支援体制の強化 ② 課題に応じて支援する機能の充実	
概要等	課題	今後の方針
① 学校での支援体制の強化		
<p>○介助員、看護介助員、障がい児指導員、学校支援員を配置し、よりきめ細かな指導・支援を行った。</p> <p>○子どもの実態を十分に把握し、つける力と手立てを明確にした個別の指導計画を作成し、保護者と共有した。</p> <p>○放課後等デイサービス事業所との合同研修を実施した。互いの取組を交流しつつ、個別の指導計画の共有や作成に向けた協力体制の必要性の実感につながった。</p> <p>○通常学級や特別支援学級に在籍する発達障害のある児童生徒が、安心して学習や生活ができる学級づくりを支援するため、専門家を派遣して、巡回相談を実施した。</p>	<p>○医療的ケアを行う看護介助員は専門的な資格及び実務経験が必要なため、確保が困難である。</p> <p>○学習や集団生活に困難さを持つ児童生徒は増加傾向にある。予算上の制約から全ての学校の配置要望を満たすことはできない。</p> <p>○学校と放課後等デイサービス事業所との関係構築の場を設定しているが、さらなる連携強化を推進していく必要がある。</p>	<p>○実態をより把握し、介助員等の配置を工夫する必要がある。</p> <p>○巡回相談を積極的に活用できるように、学校の実態に応じて利用方法や回数を調整する。</p> <p>○学校と放課後等デイサービスとの連携強化のため、ケース会議、授業公開を設定する。</p>
② 課題に応じて支援する機能の充実		
長期欠席の児童生徒への対応		
<p>○福山市フリースクール“かがやき”において、個別学習や集団での体験活動を実施した。</p> <p>○福山市フリースクール“かがやき”と校内フリースクール“きらりルーム”が連携し、日頃の学びの成果を発表する場として、合同作品展覧会を行った。</p>	<p>○一人一人の支援計画の作成が不十分である。</p> <p>○連携が展示会だけであり、日々の活動が各フリースクール内にとどまっている。</p>	<p>○一人一人の状況をアセスメントし、支援計画を作成・運用する。</p> <p>○各フリースクールが連携し、スポーツ、芸術、野外活動等、多様な活動の場を仕組んでいく。</p>

○教育相談センターで、保護者の集いの場“つながローズ”を7月から実施、延べ38名の保護者が参加し、思いや悩みを共有した。	○小中学校への案内が一度のみで、参加者の広がりが見られなかった。	○各学校へ学期ごとに案内を配付する。また、各フリースクールでも保護者座談会・個人面談を実施する。
--	----------------------------------	--

概要等	課題	今後の方針
通級指導教室*		
○通級指導教室では、児童生徒の発達状況に応じた指導計画を作成し、授業や学校生活の困難さが改善されるよう取り組んだ。	○通級指導教室担当教諭と在籍校との連携をもとに、指導計画における目標の共有、取組の焦点化を図る必要がある。	○「特別支援学級担任の手引」に掲載した連携の具体や方法を活用し、在籍校と連携を行い、具体的な支援方法についての助言等を含めた連携を行う。

実績数値						
【介助員等の配置状況】						
区分	2016	2017	2018	2019	2020	
介助員	213人	213人	232人	248人	253人	
学校支援員	47人	53人	44人	52人	47人	
看護介助員	3人	7人	9人	13人	17人	
【福山市フリースクールかがやきの利用状況】						
区分	2016	2017	2018	2019	2020	
福山市フリースクールかがやきの利用者数	小学生	12人	6人	13人	25人	58人
	中学生	15人	18人	16人	40人	63人
【通級指導教室と学校の連携状況】						
区分	2016	2017	2018	2019	2020	
通級指導教室が作成した個別の教育支援計画・指導計画に基づき、対象児童生徒の学習や指導を行っている学校の割合	支援計画	—	27.2%	40.1%	72.4%	100%
	指導計画	—	33.9%	57.3%	91.0%	100%
2017年度から調査を実施。						

主な取組	就学支援の充実	
取組内容	① 学ぶ機会を保障するための支援 ② 支援のための連携体制の構築	
概要等	課題	今後の方針
① 学ぶ機会を保障するための支援		
就学援助の支給		
○経済的理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して、学用品費、給食費及び入学準備費等、義務教育に係る必要な費用を援助した。	○入学に当たり、制服などの購入のために支給する入学準備費と実際に掛かる費用に差がある。	○今後、実際に掛かる費用と比較しながら適正な支給額について検討し、保護者の負担軽減を図る。

奨学金の貸与

○学習意欲がありながら、経済的理由により修学が困難な者に対して学資を貸与するほか、大学等への受験や入学が困難な青少年に対して大学などへの進学を支援するため、受験資金や入学準備金を貸与した。

○誠之奨学金については、毎年募集枠に満たないため、追加募集をしている状況がある。

○就学の機会を更に確保できるよう、制度の見直しを検討する。

② 支援のための連携体制の構築

○毎月、生活困窮者自立支援会議（アウトリーチ担当者会）において、不登校等の児童生徒について個別ケース会議を開催し、教育委員会及び市の関係課が連携した取組を進めることで、対応が困難なケースへの支援を行った。

○生活困窮や虐待等、学校だけでは解決が困難なケースについて、対応できる関係課の役割を明確にして取組を進める必要がある。

○生活困窮者自立支援会議（アウトリーチ担当者会）において、課題のある児童生徒の家庭状況について、情報を共有し、関係課の役割、関わり方を協議して取組を進める。
○教育委員会は、支援が必要な児童生徒の状況について情報収集に努め、継続して関係課に情報提供し、早期に対応する。

実績数値

【市立学校における就学援助の状況】

区分		2016	2017	2018	2019	2020
就学援助を受けた児童生徒の割合	小学校	14.9%	14.7%	15.0%	13.9%	13.7%
	中学校	19.2%	18.7%	18.2%	17.6%	17.1%

要保護認定者及び準要保護認定者の割合を指す。

【奨学金貸与の状況】

区分		2016	2017	2018	2019	2020
福山市奨学資金	新規貸付	23人	21人	25人	16人	20人
	継続貸付	68人	67人	58人	53人	44人
	計	91人	88人	83人	69人	64人
誠之奨学金	新規貸付	3人	5人	6人	6人	1人
	継続貸付	12人	9人	5人	10人	11人
	計	15人	14人	11人	16人	12人
福山市青少年修学応援奨学金	受験資金	11人	10人	11人	11人	10人
	入学準備金	11人	12人	11人	11人	11人

福山市青少年修学応援奨学金は2016年度に創設。

3 生涯学習・社会教育

基本目標 学びの成果を活かせる生涯学習の推進

基本施策1 生涯学習・社会教育活動の充実

状況	<p>公民館等での事業・講座については、多様化する学習ニーズに対応するため参加者や講師の広がりに向けて取り組んだほか、地域課題の解決や生きがいに資するよう、内容の充実を図った。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、2020年（令和2年）4月13日～5月19日にかけて公民館等の貸室の停止を行った。貸室再開以降は、アルコール消毒・換気・三密の防止を呼びかけ、安心して活動できるよう啓発を行った。</p> <p>図書館については、蔵書の整備をはじめ、利用者の多様なニーズに応じた資料の収集や提供、情報の発信、電子図書貸出サービスの試行導入などに取り組んだほか、レファレンス（調査・相談）サービス及び市立小中学校の図書館運営の支援を行った。また、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、2020年（令和2年）3月2日から5月10日まで図書の通常貸出、館内の図書閲覧に制限を行い、開館を継続した。制限解除後も不特定多数の集まる行事は中止し、館内座席を減らすなどの運営を行った。</p>
主な取組	<p>(1) 公民館等での学習機会の充実</p> <p>(2) 誰もが気軽に利用できる図書館の充実</p>

[評価]

やや遅れ	<p>公民館利用者数は半減したが、生涯学習に係る情報提供として全公民館で発行している学習情報紙の発行部数は継続している。生涯学習センターからの情報紙は、コロナ禍により事業の開催が少なかったため減少している。なお、生涯学習センターではオンラインを活用し、自宅から学習活動に参加する試行を実施。</p> <p>図書館については、コロナ禍にあっても予約図書の貸出や、小中学校等団体向けに貸出しを行うセット貸出、電子図書貸出サービスの貸出は増加した。しかし、感染症拡大防止措置として、不特定多数の集まる行事を中止したことや5月上旬までの館内図書閲覧の制限、館内座席を減らしたことが来館に影響し、目標の図書館利用者数に至っていない。</p>
------	---

[基本施策に関する指標（数値目標）]

項目		2017(H29) 年度	2018(H30) 年度	2019(R1) 年度	2020(R2) 年度	目標値 2021(R3) 年度
1	公民館利用者数	1,106 千人	1,083 千人	1,033 千人	571 千人	1,145 千人
2	図書館利用者数	1,631 千人	1,595 千人	1,455 千人	1,104 千人	1,800 千人

(項目説明)

- 1：講座への参加やサークル活動、会議等、様々な目的で公民館を利用した人数
- 2：貸出しだけでなく、調べ物や行事への参加等で、図書館へ来館した人数

[今後のアクション]

公民館等では、コロナ禍においても利用者が安心して利用できるよう、会議、サークル活動の開催方法を工夫するなど新型コロナウイルス感染拡大防止対策を徹底するとともに、情報提供を行い、利用者の安心感・満足度を充実させる。また、オンラインを活用した講座実施に向け職員の研修や環境の整備を行う。

図書館については、来館を伴う利用を促すことが困難な状況にあるため、コロナ禍においても利用が増している予約図書の貸出、団体向けのセット貸出、電子図書貸出サービスの利用にターゲットを置き、新たな利用者の獲得を図るための情報発信を行うなど、図書館利用者数を注視しながら利用者の満足度を向上させる方向に移行する。

主な取組	公民館等での学習機会の充実	
概要等	課題	今後の方針
公民館等での学習機会の充実		
<ul style="list-style-type: none"> ○公民館等において住民の学習ニーズに応えるとともに、現代的課題や地域課題に視点を置き、その解決とまちづくり推進のための講座を実施した。 ○各自治会を単位として、日常生活における様々な人権問題や地域課題等をテーマに、人権意識の向上のため住民相互の学習会を開催した。 ○子育て中の親を対象に、家庭教育の充実に向けて、親子関係をより豊かなものにしていくため、保育所等で「『親の力』をまなびあう学習プログラム」※を活用した出前講座（以下、「『親プロ』出前講座」という。）を実施した。 ○地域住民の協力を得て、小学校等で放課後等に安心・安全な子どもの活動拠点（居場所）を設け、地域住民との交流活動や学習等を行っている。 2020年度は26教室実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ○参加者や年齢層が固定化傾向にあり、講座内容が学習ニーズに十分に応えるものではなかった。 ○地域課題を人権の視点から捉え、さまざまな人権問題へとつなげていくための学習展開を検討する必要がある。 ○「親プロ」出前講座をより多くの保護者に利用してもらうため、公民館だよりや保護者会等を通して情報提供が必要である。 ○放課後子ども教室※では、協働活動サポーター※の研修を充実し、教室の安全管理に取り組むほか、参加児童が減少し運営が困難な教室の活動内容の工夫や人材の確保・育成に取り組む必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○現代的課題や地域課題の解決に向けて住民の学習意欲を喚起するとともに、関係各課や大学、NPO等と連携して、社会の変化に対応できるような取組を推進する。 ○各地域振興課※で、子育てサポーターリーダー※の交流会を定期開催し、ネットワークづくりや講座進行に係る情報交換の促進を図る。 ○放課後における子ども達の安心安全な居場所づくりとして、放課後子ども教室の活動を広く市民に周知し、新規開設を増やす取組を行う。

生涯学習情報の提供

○生涯学習センターや公民館等で行われる講座等をホームページで公開することで、学習機会の提供を図った。

○生涯学習センター発行の学習情報紙や公民館だよりを定期的に発行することにより、学習情報や地域活動の周知、人権啓発につながった。

○学習情報紙の掲載内容を精査し、読みやすく市民にとって効果的な情報提供となるよう工夫する必要がある。

○学習情報紙以外にも、ホームページによる情報提供を行っているが、アクセス件数が順調に伸びない状況にある。

○市民にとってより効果的な情報提供となるよう関係課との連携により、ホームページを魅力ある内容となるよう工夫を加えることで、幅広い世代に対して情報を発信していく。

実績数値

【公民館の利用状況】

区分	2016	2017	2018	2019	2020
延べ利用件数	93,573 件	93,545 件	92,051 件	89,687 件	62,950 件

【地域別住民学習会への参加状況】

区分	2016	2017	2018	2019	2020
参加者数	22,197 人	21,429 人	21,171 人	20,337 人	4,421 人
参加率	17.7%	17.1%	17.0%	16.4%	—

※2020年度は新型コロナウイルス感染症の影響で、実施にあたって人数制限や会場制限、学習資料を全戸配布し家庭学習におきかえた自治会（町内会）があり、人数等の比較はできない。

【「親プロ」出前講座の参加者の状況】

区分	2016	2017	2018	2019	2020
参加者数	1,548 人	1,250 人	835 人	1,355 人	178 人

【学習情報紙の発行部数】

区分	2016	2017	2018	2019	2020
生涯学習センター情報紙	133,763 部	123,969 部	124,680 部	126,000 部	42,040 部
公民館だより	1,353,618 部	1,380,475 部	1,367,520 部	1,343,634 部	1,309,007 部

主な取組		誰もが気軽に利用できる図書館の充実	
概要等	課題	今後の方針	
蔵書の整備			
<ul style="list-style-type: none"> ○福山ゆかりの人物、ばらのまち福山ミステリー文学新人賞※やばらに関する資料を収集し、「福山らしさコーナー」や「福ミスコーナー」で効果的に配置した。 ○雑誌の充実を図るため、閲覧雑誌の最新号のカバー等にスポンサーの広告掲載を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ○予約状況や市民の要望を把握する中で蔵書を整備する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○資料の充実を図るため、市民の要望の把握に努め、広範かつ体系的に収集するとともに、郷土資料の収集に努め、郷土の情報を広く市民などに発信する。 	
多様な図書館ニーズへの対応			
<ul style="list-style-type: none"> ○デジタルアーカイブシステムで「広報ふくやま」や新聞の地域版の閲覧ができるよう、順次整備している。 ○レファレンスサービス（調査・相談）や市民のビジネス活動を支援するビジネス相談会や講座等を行っている。 ○電子図書貸出サービスを試行導入し、外国語資料の充実を図った。また来館が難しい住民へ身近に図書を届けるサービスとしてコンテンツを増やした。 	<ul style="list-style-type: none"> ○図書館ホームページのほかFacebookなど様々な媒体を活用し、引き続き、館内展示や講座等の情報発信を行う必要がある。 ○ビジネス相談会をはじめとした、特色のあるサービスを引き続き提供する必要がある。 ○外国人と利用が少ない10代へのPRを効果的に行い、利用を促進する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○研究や調査のために必要な資料を提供するほか、日常生活の中でわからないことや調べたいことなどの相談に応じるなど、レファレンス機能の充実を図る。 ○ビジネスセミナーや相談会など、市民のニーズに応じたビジネス支援サービスを実施する。 ○小中学生に電子図書を活用されるようニーズに応じた選書をする。 	
子どもの読書活動の推進			
<ul style="list-style-type: none"> ○子どもに読書を親しんでもらうために、図書館職員が学校等に出向いてのブックトークや、お薦め本の紹介などを実施した。 ○小中学校の総合的な学習や、児童生徒の読書活動に向けた図書の貸出しを行った。 ○図書館職員が、学校図書館の環境整備やその運営を行う職員への支援を行うほか、図書ボランティアへの指導・助言等を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ブックトークなどを行う場合に、子どもの興味や学校等の要望を事前に把握する必要がある。 ○学校図書館について、子どもが利用しやすい開館時間の設定や、図書を探しやすい配架など、利用環境の整備が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ○保護者やボランティア向けの講演会やおはなし会等を開催するほか、学校等に出向いての本の紹介など、子どもが読書に親しむ環境を整備する。 ○学校図書館の職員等と子ども読書に関する情報を交換する中で、子どもの興味や学校図書館に対する学校等の要望を把握する。 	

実績数値					
【貸出状況】					
区分	2016	2017	2018	2019	2020
全蔵書冊数	1,174,027 点	1,190,034 点	1,191,541 点	1,188,972 点	1,150,951 点
図書の貸出冊数	3,239,005 冊	3,134,347 冊	3,034,401 冊	2,698,670 冊	2,358,644 冊
図書館のセット貸出	22,572 冊	22,641 冊	24,580 冊	28,114 冊	27,429 冊
予約貸出数【NEW】	403,068 件	397,220 件	403,316 件	397,393 件	488,365 件
【多様な図書館ニーズへの対応状況】					
区分	2016	2017	2018	2019	2020
レファレンスサービス	7,548 件	8,336 件	8,119 件	8,199 件	5,214 件
図書館ホームページのアクセス件数	1,192,031 件	1,839,241 件	2,208,157 件	2,217,288 件	1,864,990 件
図書館職員の学校等への派遣回数	75 回	73 回	80 回	63 回	24 回
電子図書貸出数【NEW】	—	—	—	—	目標：3,750 点 実績：6,419 点



放課後子ども教室の様子（銭太鼓）



電子図書のPR展示の様子

基本施策2 学習成果を地域で活かせる環境の整備

状況	<p>活力ある地域のまちづくりを推進するため、地域活動や家庭教育支援等に携わるボランティア等の人材が求められており、ボランティアの養成講座等により人材育成を図るほか、団体やグループをはじめ養成講座修了者が学習成果を地域で活かせるよう情報提供や活動機会の提供を行った。</p> <p>また、公民館等を地域の学習交流拠点として、団体や組織、住民同士のつながりが促進され、ネットワークが効果的に機能するよう、情報提供や交流の充実に向けて取り組んでいる。図書館や学校等では「読み聞かせ」などの図書活動を行うボランティア団体・サークルの育成、支援とネットワークづくりを行っている。</p>
主な取組	<p>(1) 地域で活動する人材の育成</p> <p>(2) 学習成果を活動につなげる仕組みづくり</p>

[評価]

やや遅れ	<p>指標は前年度に比べ低下しているが、「親プロ」出前講座へ子育てサポーターリーダーが推進役として参画することで、学習成果を地域活動に還元する機会となっている。</p> <p>また、新たなサポーターを養成する講座により登録者数は増加している。しかし、講座実施数は激減したため、コロナウイルス対策を行いながら実施していく工夫が必要。</p>
------	---

[基本施策に関する指標（数値目標）]

項目		2017(H29) 年度	2018(H30) 年度	2019(R1) 年度	2020(R2) 年度	目標値 2021(R3) 年度
1	子育てサポーターリーダーの参画率	60.6%	64.0%	67.4%	25.0%	75.0%

(項目説明)

「子育てサポーターリーダー」登録者が、出前講座へファシリテーターとして参画をした割合
(2020年度は登録者84人中21人が参加。)

[今後のアクション]

引き続き、養成講座でボランティアの育成を行う。
新型コロナウイルス対策を行いながら、オンライン等を活用して地域でできる活動方法、団体や組織、住民同士のつながりが促進される仕組みを考えていく。



「親プロ」子育てサポーターリーダー養成講座の様子



「親プロ」講座実施の様子

主な取組	地域で活動する人材の育成				
概要等	課題			今後の方針	
地域で活動する人材の育成					
<p>○「福山防災大学」※「福山ばら大学」※等の各種講座により専門的知識を学ぶほか、さらに「ふくやま・まちづくり大学」※を共通科目に位置付けることで、まちづくりについての意識を醸成し、学習成果を地域社会の中で活かすことのできる人材の育成を図る。</p> <p>○人材バンク「福の山」※等への登録をはじめ、生涯学習センターと連携し、学習成果を活動につなげる機会を提供した。</p> <p>○福山市生涯学習振興基金※から得られる益金の一部を活用して、主体的に生涯学習活動に取り組んでいる市民団体を支援した。活動期間は短いものの、公共性・社会性の高い活動を行っている団体に対し支援することで、生涯学習活動の活性化につながった。</p> <p>○「親プロ」出前講座で進行役を担う人材を育成するとともに、講座修了者を対象にフォローアップ研修を実施し、ボランティア活動の機会の少ない人のスキルアップにつなげた。</p>	<p>○各種講座修了者が活動を継続するためにも、企画段階で講座修了後の学習成果の活用を意識した内容となるような講座の実施が必要である。</p> <p>○講師によって派遣回数に偏りがある。派遣実績の少ない講師への対応を考えていく必要がある。</p> <p>○申請団体数が減少傾向にあり、制度について広く周知する必要がある。</p> <p>○特定の子育てサポーターリーダーに負担がかからないよう、ボランティアの少ない地域で人材育成を図るほか、活動について広く参画を促す必要がある。</p>	<p>○学習成果を地域活動の中で実践できる人材育成を行うことで、学びの循環を図る。</p> <p>○びんご人材ネットワーク「まなびんご」を活用した備後圏域を対象にした人材ネットワークへ移行。</p> <p>○申請件数の増加に向けて、学習情報紙やホームページ等を通して制度の周知を図る。また活動費の補助に加えて、補助金交付団体の活動内容の周知や活動支援を行う。</p> <p>○子育てサポーターリーダー養成講座修了者に対して、研修の機会や家庭教育に関する情報を提供し、「親プロ」出前講座の運営を円滑に進めるためのスキルアップや、講座修了者のネットワークづくりを継続的に支援する。</p>			
実績数値					
【ふくやま人財大学※の受講状況】					
区分	2016	2017	2018	2019	2020
延べ受講者数	2,141人	2,767人	2,690人	2,132人	622人
2016年度から開催					
【生涯学習振興基金活用の状況】					
区分	2016	2017	2018	2019	2020
補助金交付団体数	15団体	10団体	10団体	7団体	5団体

【「親プロ」養成講座等の参加状況】

区分	2016	2017	2018	2019	2020
子育てサポーターリーダー養成講座修了者数	17人	7人	11人	9人	8人
子育てサポーターリーダーフォローアップ研修参加者数	16人	30人	33人	13人	— (未実施)

【「親プロ」ファシリテーター登録人数・延べ活動人数】【NEW】

区分	2016	2017	2018	2019	2020
子育てサポーターリーダー養成講座登録人数 (活動可能人数)	89	86	75	83	84
子育てサポーターリーダー延べ活動人数	300	190	166	174	33

※年間数名，登録を削除・休止される方がいる。

主な取組	学習成果を活動につなげる仕組みづくり				
概要等	課題			今後の方針	
公民館等での学びのネットワークづくり					
<p>○地域の学習の交流拠点として、団体や組織、また、住民同士のつながりを促進し、地域の教育力を高めていくため、地域における学びのネットワークづくりを推進する。</p> <p>○公民館等で活動しているグループ・サークルの紹介やインターネットを通じた講座等の情報提供を行うことにより、学習機会の提供につながっている。</p>	<p>○各グループ・サークル間の交流を図るとともに、地域住民に対して活動内容が周知されるような取組が必要である。</p>			<p>○公民館等で行われているグループ・サークルの活動が、地域活動に広く還元されるような関係づくりに取り組む。</p>	
学びのネットワークの支援					
<p>○生涯学習に関するさまざまな知識や技能を持つ市民を派遣講師として登録し、学習サークルや団体など利用者の学習ニーズに応じて、住民の多様な学習機会を支援する。</p> <p>○各生涯学習センターが地域住民や団体との協働で開催する「生涯学習フェスティバル」において、参画する団体やボランティア間でネットワークづくりが図られ、学習成果を発揮する場になった。</p> <p>○読み聞かせ講座受講者に、図書館やボランティア団体等の読み聞かせの状況を説明した。</p>	<p>○生涯学習講師派遣事業の活用促進を図るため、広く周知する必要がある。</p> <p>○各種イベントにおける一過性のボランティアであり、継続的な活動や地域活動に還元できていない。</p> <p>○読み聞かせ講座受講後に、受講者が活動できる支援を行っていく必要がある。</p>			<p>○ボランティアなどが地域で活動できるよう、地域ニーズに即したマッチングを行い、ボランティアやグループ・サークル、NPO等の活動が、地域活動に広く還元されるよう取り組む。</p> <p>○受講者が習得した知識や技能を活かした活動ができるよう、関係団体との連携を図る。</p>	
実績数値					
【公民館グループ・サークルの状況】					
区分	2016	2017	2018	2019	2020
公民館グループ・サークル数	1,849	1,828	1,812	1,805	1,792
【人材バンク「福の山」の状況】					
区分	2016	2017	2018	2019	2020
登録人数	62人	61人	67人	57人	58人
派遣回数	42回	60回	68回	54回	20回

4 文化財

基本目標 福山の歴史を身近に感じられる文化財の保存と継承

基本施策1 文化財の調査と資料収集

状況	開発に伴う埋蔵文化財調査・事前協議の件数は増加傾向にあり、状況に応じて試掘・確認調査及び立会等を実施し、埋蔵文化財の保護と開発の調整を図っている。 文化財の指定*については、建造物等で指定に向けた調査を実施した。 阿部家資料については、継続的な整理と資料集の作成を行うほか、資料の適切な保管と調査研究成果の活用を図っている。
主な取組	(1) 文化財の調査・研究 (2) 文化財資料の調査と収集

[評価]

おおむね 順調	文化財の指定・登録*件数は増加しており、新たな指定や基礎となる調査研究に取り組んでいる。
------------	--

[基本施策に関する指標（数値目標）]

項目	2017(H29) 年度	2018(H30) 年度	2019(R1) 年度	2020(R2) 年度	目標値 2021(R3) 年度
1 文化財の指定・登録件数	336 件	348 件	349 件	350 件	338 件

(項目説明)

指定・登録文化財の総件数

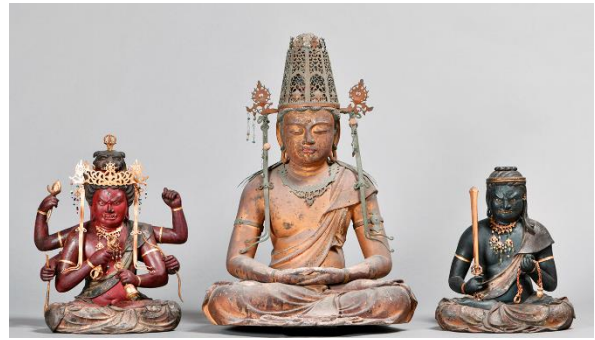
[今後のアクション]

埋蔵文化財の発掘調査を行い、史跡の新たな価値の発見に向けた調査を行う。
本市に所在する文化財の実態を詳細に把握するため、市内の文化財実態調査を実施する。
阿部家資料については、継続的な資料の整理と調査を進め、総合的な目録作成など、全体像の把握を進める。



日本遺産※

「瀬戸の夕凧が包む 国内随一の近世港町
～セピア色の港町に日常が溶け込む鞆の浦～」



県指定重要文化財

木造弥勒菩薩坐像及び木造不動明王坐像・木造愛染明
王坐像

主な取組	文化財の調査・研究				
取組内容	① 埋蔵文化財の調査 ② 文化財の指定・登録				
概要等	課題	今後の方針			
① 埋蔵文化財の調査					
○開発に伴う埋蔵文化財調査及び事前協議を行った。 ・埋蔵文化財調査 …試掘・確認・発掘 38件 立会 213件 文書協議 1,484件 ・事前協議 …窓口 756件 ファクシミリ 462件	○指定・登録の可能性のある文化財の把握のためには、未指定文化財の調査及び状況把握が必要である。	○積極的に文化財に関する情報を収集し、調査研究を進める中で、重要なものについては、指定・登録に向けて取り組む。			
② 文化財の指定・登録					
○指定・登録の可能性のある(上位指定を含む)文化財の調査として、福山城伏見櫓・筋鉄御門、神辺本陣、明圓寺鐘楼及び銅鐘の調査を行った。	○文化財の保護を目的とした調査と指定・登録は、所有者の申請・同意が必要であるが、指定・登録後も適切に管理し、保存・活用できる体制を整備する必要がある。	○文化財の所有者に対する適切な管理・保存のための啓発に取り組む。			
実績数値					
【文化財の指定・登録・選定の状況】					
区分	2016	2017	2018	2019	2020
指定文化財	294件	296件	308件	308件	308件
登録文化財	39件	39件	39件	39件	40件
選定		1件	1件	2件	2件
計	333件	336件	348件	349件	350件
選定は、重要伝統的建造物群の選定を指す。					

主な取組	文化財資料の調査と収集				
概要等	課題			今後の方針	
阿部家資料の調査・整理					
○寄贈を受けた東京阿部家資料の整理・解説を行い、企画展を開催するとともに、資料集文書編(11)を作成・刊行した。	○資料の整理、解説には専門的知識が必要である。			○資料の調査・活用能力を持った人材育成に取り組む。	
歴史文化基本構想※に伴う調査					
○歴史文化基本構想策定に際して調査を実施した地神・辻堂について、追加調査を実施した。	○収集した資料の整理が中途であり、地域によっては継続調査が必要である。			○調査を継続するとともに、収集した資料を整理・活用する。	
その他調査・収集					
○歴史資料・考古資料等の寄附申出に対し、調査・収集を行った。	○新たに寄附の申し出があった資料、特に民俗資料については収蔵スペースが少なく、受け入れが可能な種類が限定される場合がある。			○資料を収集して整理・分類・保存・管理するために広い収蔵スペースが必要となるため、市遊休財産の活用を検討する。	
実績数値					
【阿部家資料の調査・整理の状況】					
区分	2016	2017	2018	2019	2020
作成及び刊行した目録・資料集等の冊数	1冊	1冊	1冊	1冊	1冊

基本施策2 文化財の保存と活用

状況	<p>本市文化財行政のマスタープランとして策定した福山市歴史文化基本構想に基づいて施策を進めていく。</p> <p>国の重要伝統的建造物群保存地区に選定された鞆町伝統的建造物群保存地区については、引き続き国、県、所有者等と調整を図り、町家や土蔵等の修理事業、修景事業等を実施した。</p> <p>史跡関連においては、国史跡「二子塚古墳」の整備工事と活用事業の実施、国特別史跡「廉塾ならびに菅茶山旧宅」では経年劣化している建造物の修理及び発掘調査、国史跡福山城跡では整備基本計画を策定し、史跡の重要な要素である石垣の調査や発掘調査などをそれぞれ行った。</p> <p>文化財に対する市民の保護意識の醸成を図るため、文化財講座、出前講座の実施や国重要文化財伏見櫓の公開、歴史資料室の東京阿部家資料展示などを行った。</p> <p>市民が郷土の歴史や伝統文化等の価値を正しく理解し、誇りに感じるとともに、貴重な文化財を後世に引き継いでいくために、保存と活用に取り組んでいる。</p>
主な取組	<p>(1) 文化財の保存・管理・活用</p> <p>(2) 文化財保護意識の醸成</p>

[評価]

やや遅れ	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により大幅に指標が下回っている。一方で、文化財の整備・活用においても、保存事業が進展していることから、市民の関心が今後高まるものと期待される。</p>
------	---

[基本施策に関する指標（数値目標）]

項目		2017(H29) 年度	2018(H30) 年度	2019(R1) 年度	2020(R2) 年度	目標値 2021(R3) 年度
1	郷土歴史施設の利用者数	15.4 万人	14.1 万人	13.5 万人	3.9 万人	16.4 万人

(項目説明)

郷土歴史施設の年間利用者数

【郷土歴史施設】 ・福山城博物館 ・鞆の浦歴史民俗資料館 ・しんいち歴史民俗博物館
 ・あしな文化財センター ・神辺歴史民俗資料館 ・菅茶山記念館

[今後のアクション]

福山城博物館については、築城 400 年記念事業で福山の歴史に焦点を当てた展示施設として展示リニューアルを実施しており、再開する 2022 年度（令和 4 年度）からは入館者の増加が見込まれる。

新型コロナウイルス感染拡大防止のためやむなく休館を行っており、今後は、展示内容の充実と合わせて、新しい生活様式に合わせた展示施設としての在り方を打ち出していく。



重要文化財吉備津神社本殿 修理見学会



重要文化財沼名前神社能舞台 修理見学会

主な取組	文化財の保存・管理・活用		
取組内容	① 文化財の保存・管理 ② 文化財の整備・活用		
概要等	課題	今後の方針	
① 文化財の保存・管理			
福山市歴史文化基本構想			
○福山市歴史文化基本構想に基づき、資料調査を実施した。	○策定にあたり調査・収集した資料の整理・活用が求められるほか、構想を具体化するための実施計画・地域活用計画を立てる必要がある。	○福山市歴史文化基本構想を具体化するため、広島県とも連携し、実施計画・地域活用計画を策定し、取組を推進する。	
その他指定・登録文化財			
○所有者及び管理者による定期的な草刈清掃等により、指定・登録文化財の適切な保存・管理を行った。また、福山市文化財保護指導員の定期的なパトロールによる情報提供を受けた。	○市内に多数の指定文化財があるため、文化財パトロールの対象となっている史跡・名勝・天然記念物以外の指定文化財の保管状況の把握が必要である。 ○史跡の管理については、管理者が高齢となり、草刈等の作業が困難になる場合が生じている。	○引き続き、文化財の所有者・管理者等と連携を図りながら、文化財保存事業及び防災設備保守点検事業等を実施し、文化財の維持管理に努める。	
② 文化財の整備・活用			
鞆地区の町並み			
○鞆町伝統的建造物群保存地区内にある建物の修理10件、応急処置等9件に対し、事業費の補助を行った。 ○2019年度（令和元年度）から2か年での防災計画策定に向け着手し、2020年度（令和2年度）は、防災に係る取組を取りまとめた。	○保存地区に老朽化の著しい伝統的建造物が多くあり、所有者の理解と協力を得て、保存整備事業を推進していく必要がある。	○町並み保存会と連携を密にしながら修理相談を受けるとともに、町並み保存の意義について啓発活動に取り組む。	

日本遺産の活用		
概要等	課題	今後の方針
<p>○日本遺産の活用のため、行政・地元住民・民間事業者等により、国庫補助を活用しながらPR動画の制作、ガイド養成、講座の開催、看板設置などの事業を実施した。</p>	<p>○日本遺産を活用した観光振興や情報発信を図るには、市の関係部局と地元住民の理解と協力が必要である。</p> <p>○鞆町では年間を通して電線地中化や防潮堤設置工事等が行われており、観光客の受入体制が十分に整っていない。</p>	<p>○日本遺産のストーリーや構成文化財の魅力を分かりやすく伝えるような情報発信に取り組む。</p> <p>○自走化に向けた地元との連携を更に推進していく。</p>
国史跡「二子塚古墳」		
<p>○保存整備事業として、便益施設の新築、境界標の設置、整備報告書の刊行を行った。</p>	<p>○国庫補助での整備は2020年度（令和2年度）をもって終了する。整備後の管理体制構築については、地元の協力を得るとともに、予算措置が必要である。</p>	<p>○管理体制構築について、地元と検討を進める。また、駐車場等の周辺整備を引き続き実施する。</p>
特別史跡「廉塾ならびに菅茶山旧宅」		
<p>○保存整備検討委員会議を開催し、整備の進め方についての検討を行った。</p> <p>○祠堂の解体工事及び耐震診断を実施した。</p>	<p>○所有者と地域の理解と協力を得ながら、保存整備・活用に向けた取組を進める必要がある。</p>	<p>○保存活用計画に基づいて、必要なデータを得るための発掘調査を行う。</p> <p>○関係機関と連携して、整備基本計画に基づいて行う事業に対し、補助を行う。</p>
国史跡「福山城跡」		
<p>○保存整備検討委員会議を開催し、石垣状況調査、不要石材撤去、地形測量、サイン計画の策定を実施した。また、庁内ワーキングを開催し、市の関係部局と調整を行うとともに、関係資料の調査を実施した。</p>	<p>○本質的価値の顕在化と保存活用に向け、事業内容について、文化庁、県教育委員会及び市の関係部局との協議・調整が必要である。</p>	<p>○史跡を適切に保存活用するため、文化庁、県教育委員会及び市の関係部局、市民との連携・協議・調整を図りながら、実施設計を行うとともに、整備の方法について、ハード、ソフト両面から事業を検討し、展開する。</p>
国史跡「朝鮮通信使遺跡鞆福禅寺境内」		
<p>○保存活用計画及び整備基本計画に基づき、関係機関との協議を重ね、ガイダンス施設の実施設計の準備を行った。</p>	<p>○所有者の理解と協力を得ながら、保存活用に向けた取組を進める必要がある。</p>	<p>○史跡指定地全体としての価値の保存・継承のため、関係機関と連携して、保存活用計画、基本計画・基本設計に基づき、ガイダンス施設の実施設計を行う。</p>

実績数値

【文化財の整備・活用の状況】

区分	2016	2017	2018	2019	2020
鞆地区の町並み		・保存対策調査報告書の発行 ・保存計画策定		・防災計画策定 (2年計画1年目)	・防災計画策定 (2年計画2年目)
	【補助事業】 修理 14件	【補助事業】 修理 13件 修景 3件	【補助事業】 修理 8件 修景 1件	【補助事業】 修理 5件 応急処置 1件 管理(白蟻) 2件	【補助事業】 修理 17件(内繰越 7件) 応急処置 7件 管理(白蟻等) 2件
国史跡 「二子塚古墳」	・後円部石室の補強及び石棺の修復	・民家隣接地法面対策工事等	・保存整備工事 墳丘復旧(盛土) 園路・周溝部分盛土	・保存整備工事 広場園路整備 サイン・模型設置	・整備工事 ・便益施設新築 ・境界標設置
特別史跡 「廉塾ならびに菅茶山旧宅」	・保存活用計画の策定及び刊行	・整備基本計画策定 ・基本設計	・実施設計(祠堂) ・災害復旧補助	・部分修理 ・発掘調査	・解体工事(祠堂) ・耐震診断(祠堂)
国史跡 「福山城跡」	・関係資料の調査	・保存活用計画策定 ・関係資料の調査	・整備基本計画検討 ・二之丸確認調査	・整備基本計画検討 ・本丸、二之丸発掘調査 ・石垣内部構造調査 ・石垣カルテ ・地形測量	・石垣状況調査 ・不要石材撤去 ・地形測量 ・サイン計画策定
国史跡 「朝鮮通信使遺跡鞆福禅寺境内」	・保存活用計画の策定及び刊行	・整備基本計画策定 ・管理施設の基本設計	・基本設計の検討 ・展示計画の検討	・展示計画策定 ・地盤調査 ・石材撤去	・実施設計準備

主な取組	文化財保護意識の醸成				
概要等	課題			今後の方針	
展示・見学会等					
<p>○博物館、資料館等における文化財の展示、重要文化財「福山城伏見櫓」の内部公開を実施した。</p> <p>○二子塚古墳出土資料の複製品及び模型を用いて、市内1箇所で開催を実施した。また、講演会を実施した。</p> <p>○発掘調査関連の巡回展示、講演会を実施した。</p>	<p>○広報ふくやま（歴史散歩、文化財指定特集）等により周知を図っているが、さらに広く周知する方法を検討する必要がある。</p>			<p>○貴重な国民的財産である文化財を、公共のために適切に保存するとともに、現地見学会等の情報発信を活用し、公開・活用に努める。</p>	
文化財保護意識の醸成					
<p>○文化財講座を実施し、地域の文化財関連団体主催の見学会を支援するなど啓発と文化財保護意識の醸成に努めた。</p> <p>○出前講座により、市内各所で歴史文化・文化財の啓発に努めた。</p>	<p>○高齢者の文化財に対する関心は高いが、中・若年層の関心が低い。</p>			<p>○文化財めぐりや講座の回数を増やし、方法・内容について検討を行い、多くの市民が気軽に文化財に触れる機会をつくるほか、地域の郷土史研究会・町内会・公民館等と協働した啓発活動を行う。また、小中学校による文化財の見学・活用を働きかけ、若年層に関心を持ってもらう。</p> <p>○関係者の所有権その他の財産権を尊重しながら、広報、報道、インターネット等の様々な媒体を利用して、文化財の周知・啓発に努める。</p>	
実績数値					
【文化財講座等の開催状況】					
区分	2016	2017	2018	2019	2020
開催回数	26回	36回	35回	39回	20回

新型コロナウイルス感染症への対応等について

1. 対応の経過について（市内全ての市立小中学校、義務教育学校、福山中・高等学校が対象）

●3月2日（月）から春休みまで臨時休業

【2020年（令和2年）2月28日（金）通知】 「一斉臨時休業の実施」

- ・仕事などで対応が困難な家庭の子どもは、学校で受入れを行う。
- ・放課後児童クラブ、保育所、幼稚園、放課後等デイサービスは通常利用とする。
- ・卒業式・卒園式は感染拡大防止措置を講じ実施するが、参加者制限（原則、卒業生・保護者・教職員のみ）、対人スペース確保、時間短縮等を行った。

●4月6日（月）から教育活動を再開

【2020年（令和2年）3月31日（火）通知】 「市立学校の再開」

- ・3月の一斉休業に伴う未実施授業について、次の3つの取組を組み合わせて対応
①新年度教育課程内で学習、②新たな時間を設けて学習、③家庭での学習（宿題）

【2020年（令和2年）4月6日（月）通知】 「市立学校の再開（追加決定）」

- ・始業式では、原則体育館に児童生徒を集めない。
- ・入学式では、発熱等風邪症状のある方及び2週間以内に、東京都、神奈川県、大阪府、福岡県に訪問された方には参加を遠慮いただいた。
- ・中学校の部活動は、4月19日（日）まで活動再開を延期

●4月15日（水）から5月31日（日）まで一斉臨時休業

【2020年（令和2年）4月12日（日）通知】 「一斉臨時休業の実施」

- ・4月15日（水）から5月6日（水）まで市立学校を一斉臨時休業

【2020年（令和2年）4月30日（木）通知】 「一斉臨時休業の延長」

- ・5月6日（水）までとしている臨時休業を5月31日（日）まで延長
- ・学習機会の保障として、学校は、従来通り感染防止対策を講じるとともに、家庭学習を基本に児童生徒（保護者）の選択による分散自由登校日や学力補充日を設定し、学びを進める取組を継続した。また、インターネットにより「Google Classroom※」を利用できる教職員用アカウント及び児童生徒用アカウントを活用した。

※クラス単位で学習内容を運営・管理するための無料ツール。児童生徒は、教員が設定したクラスに参加することで、担任や教科担当と情報（健康観察、授業等）を共有することができる。

●6月1日（月）から教育活動を再開

【2020年（令和2年）5月22日（金）通知】 「市立学校の再開」

- ・6月1日（月）から5日（金）の1週間は、5時限以内の日程とし、児童生徒が、学校生活のリズムに慣れることを優先。児童生徒一人一人の家庭学習等の状況に応じて、個別に補習等を実施
- ・学校行事等の見直しや、一単位時間の短縮による1日当たりの授業コマ数の増加など、柔軟に対応。部活動は、生徒が学校生活のリズムに慣れてから開始。当分の間、事故等の防止のため土曜日・日曜日を休養日とし、練習試合や各種大会には参加しない。

●夏季休業期間を8月23日（日）までに短縮

【2020年（令和2年）6月8日（月）通知】 「夏季休業期間の短縮」

- ・8月1日（土）から8月31日（月）までとしている夏季休業期間を、8月23日（日）までに短縮

2. 各事業等への影響について

コロナの影響を受けた施策・事業等		コロナを受けての対応
学校行事等	令和2年度全国学力・学習状況調査	2020年度は未実施 (調査で使用予定だった問題冊子等は後日、各学校に配付)
	バラのまち国際音楽祭・N響・劇団四季	中止
	10歳の君へようこそ美術館プロジェクト	日程変更, 8校はやむを得ず中止
	チャレンジ・ウィークふくやま	実施は1校, 中止が31校 (実施した1校は体験人数10人, 6事業者が受入。中止した学校では, 地域の企業による講演, 企業からのミッションを題材とした探究学習等, 各学校の状況に応じ工夫して取組)
	避難訓練 (幼・小・中・義務教育・福山高校)	実施回数の減 (実施計画では402回を予定していたが, 6月末までに実施できない学校が多く, 結果357回)
研修等	福山ティーチャーズ・アカデミー	予定変更 (32名の受講者を対象に, 研究テーマを設定し, 一年を通じた実践研究を行う予定だったが, 次年度に見送り, 次年度につなげるための研修を2回実施(うち, 1回はオンライン))
	福山100NEN教育推進研修	5月は中止, 1月は2回に分けて実施 (当初は, 5月と1月の年間2回実施予定)
	中堅教諭等資質向上研修	分散や会場変更 (例年は年3回の集合研修)
	小・中・義務教育学校教頭研修	午前・午後の2回に分散 (例年は全109校で集合研修)
	初任者研修	4・5月の研修は延期, 6月以降の研修は会場を分散
	大学附属こども園の研究公開研究会	予定変更 (研究公開はせず, 大学附属こども園と伊勢丘こども園の職員が参加人数を制限したうえで, それぞれの施設を訪問し交流会を実施)
	相互訪問(幼稚園と保育所)	実施できず (当初は, 幼稚園と保育所の職員が相互訪問を年2回計画)
	保幼小連携教育合同研修会	中止 (当初は, 公立小学校・公私立幼稚園・公私立保育所・公私立こども園を対象に研修会を企画)
	第62回国公立幼稚園連盟・こども園連盟教育研究大会福山大会	公開せず, 研究収録としてまとめ, 各園に配付
福山中・高等学校	新入生宿泊研修, 遠足, 文化祭, マラソン大会, 離退任式	中止
	入学式・卒業式, 体育祭, オープンスクール, 入学説明会	規模を縮小して実施
	修学旅行	時期・場所を変更 (シンガポール4泊5日(10月)→日帰りスキー研修(3月))
	国際交流	中止, オンライン交流は実施

図書館	図書館の利用	2020年3月2日～5月10日は利用制限（予約貸出と返却のみ）。その後も閲覧席数の減少などは継続中。来館者、貸出点数ともに前年度より減少
	福山市図書館大賞	代替イベント（フクワン）を実施
	図書館ツアー	実施回数の減 （3回実施予定だったが、1回しか実施できず）
	絵本と出会うふれあい事業	実施できず （連携を行う保健事業実施課（ネウボラ推進課）の乳児健康相談が中止となったため、実施できず）
	おはなし会	中止または時間短縮等により実施 （「あかちゃんといっしょのおはなし会」, 「ボランティア等によるおはなし会」は中止。職員が行う定例のおはなし会などは時間短縮や参加人数制限など感染症対策を行い、実施）
	ビジネス相談会 （中小企業診断士協会と共催）	2020年3月～5月は中止 （毎月第4土曜日に実施）
	レファレンスサービス	2020年3月2日～5月24日までは郵送・メールによる申込の受付のみ実施
生涯学習	放課後子ども教室事業	教室の休止等
	ふくやま人財大学	講座の中止や規模縮小等
	地域別住民学習事業	人数制限や会場制限、資料を全戸配布し家庭学習にするなど変更
	親の力を学びあう学習プログラム	中止
文化財	日本遺産 ミニ講座	オンライン開催とし、YouTubeで公開 （例年は会場への来場形式）
	防災講演会・ワークショップ	中止 （鞆町の住民を対象に予定していたが、中止）
	講演会	中止 （例年、著名な作家や文学等の講師を招いての講演会を読書週間（10～11月）に開催）
	出前講座	団体等からの依頼数が激減
その他	福山市奨学資金	定員枠を拡大し、追加募集（応募者なし）
	外壁塗装改修工事	施工中の換気対策を行うことが困難な学校については工事を延期

点検及び評価に係る学識経験者の意見について

福山市教育委員会が実施した「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」について、教育に関し学識経験を有する者から、次のとおり意見を聴取した。

【学識経験者】

名 前	役職等
伊澤 幸洋	福山市立大学副学長
永久 洋子	社会教育委員
藤井 裕久	福山市PTA連合会会長

(五十音順)

【意見の要旨】

(点検及び評価全般に係る意見)

- ◇ 新型コロナウイルス感染拡大により、昨年度1年間がどのようなものであったかということを目に見える形で、検証していく必要がある。本報告書の最後に参考として掲載しており、これをもっと大事に扱って、検証・対応をどのように行ったのかを記録に残していく必要がある。

(就学前教育に係る主な意見)

- ◇ 保幼小連携の取組について、職員の交流や子どもが行き来するだけでは物足りない。研修会等を行うことも重要だが、小学校に上がったときに、スムーズに学びがスタートできるよう、中身を練っていく必要がある。
- ◇ 発達障がいの子どもについて、保幼小連携により、事前に把握、準備するなど、法人立も含め丁寧に対応する必要がある。
- ◇ 発達障がいについて、子どもが小さいとき、就学前から親に教えることによって、親が理解することが重要。こういう場合は、こういったアプローチをした方が良いなどの取組を保幼小連携の中でしっかり提示できるような形がとれたら、子どもたちのためにもなるし、発達障がいの全体の理解につながるのではないか。

(学校教育に係る主な意見)

- ◇ 新型コロナウイルス感染拡大により、約2か月休業となったが、学習の遅れをどのように対策して、どの程度とりもどせたのかを検証していく必要がある。
また、教職員の研修があまり出来なかった。フォローしていかないと後々の影響が懸念される。そういったところをきちんと記録・検討していく必要がある。
- ◇ 新型コロナウイルス感染拡大の影響等により、子どもたちが様々な面で困難な状況になっている。精密検査の受診率及び中学生の朝食の摂取率の低下、誠之奨学金の追加募集、教育相談センターの参加者の広がりが見られないなど、こういった困難な状況の中にいる子どもたちを拾い上げて、対策を取り続けていくことが必要である。

- ◇ 新型コロナウイルス感染拡大により学校行事がなくなる中、学校が独自で工夫して行った取組など、好事例を市全体の学校に周知する機会があれば良いと思う。
- ◇ 学校再編は、集団が大きくなり、適正な規模になるという良い面がある。再編しても、これまで地域と学校とで行ってきた取組がなくならなければ良いと思う。
- ◇ GIGA スクール構想により、学習用端末を持って、一人一人がそれに対応した力を身につけることは、これからの社会を考えたときには必要なことではあると思うが、体験的に学ぶとか、対話しながら学ぶといったことを、バランスよく組み合わせていくことについてこれから特に考えていく必要がある。現実の人間同士のやり取りや、体験をして、自分の体を動かして学ぶことの意義というのは、決してなくなるものではないと思う。
- ◇ 配付した学習用端末を活用できている学校と活用できていない学校があると思う。始まったばかりでなかなか難しいと思うが、良い活用事例を学校間で連携していくと良いと思う。
- ◇ ホームページに学校だより等がアップされているが、学校によっては古い情報が掲載されていることもある。学校の広報活動、発表、見てもらうということはすごく大事であり、ホームページ等を新しいものに更新していくことは、全体的にできた方が良いと思う。
- ◇ SNS モラルやライン等のトラブルが学校等でも起こっている状況がある。PTA でも会議や研修により、SNS モラルについて取り組んでいる。学校でトラブル事例等を共有して、生徒や児童に注意喚起をしてほしい。
- ◇ SDGs の視点を取り入れた取組が十分でないところがあるが、具体的な課題、環境的なこともだが、人や国の不平等をなくすことや住み続けられるまちづくりをすることも取り入れていかなければならないと思う。
- ◇ 12 ページの「一斉研修が役立っていると感じている教職員の割合」がかなり落ちている。また、「教育活動に意義ややりがいを感じている教職員の割合」が、中学校の 52.2%で、半分はやりがいを感じていないように見えてしまう。教職員もやりがいを持って、教育にあたってもらわないと、子どもたちもそれを感じてしまうことがあると思う。研修会が役に立っていないと思うのであれば、役立つ研修に変えて、内容を考えていくとか、教職員の働き方も改善して、やる気をしっかり出していく中で、子どもたちに良い影響を出していけるようにしてほしい。

(生涯学習・社会教育に係る主な意見)

- ◇ 図書館の来館者数が増えていないが、貸出冊数が順調に伸びている。工夫して、セットで貸し出したりしている点などについては評価できる。
- ◇ 公民館の来館者数が増えにくいことについて、やむを得ないところは多分にあると思う。次年度をにらんだ協議が必要である。
- ◇ 生涯学習センターでオンラインを活用した取組を始めているが、オンラインで楽しむことができる人と、直で五感を通して学びたいという人もいる。オンラインの活用も良いが、そういう要望もあるということも踏まえて取り組んでほしい。
- ◇ 公民館の講座等、いろいろ集まりがあるが、コロナ禍で活動できなかったということだが、今後オンライン講座等を進めていく場合、オンライン活用が可能であることを公民館が理解し、利用者に広く周知する必要があると思う。

(文化財に係る主な意見)

- ◇ 貴重な文化財を丁寧に掘り起こしている。順調に進んでいるようで、それは良いと思う。
- ◇ コロナ禍ということではあるが、これを機会に子どもたちが文化財に触れるような新たな活用方法ができれば良いと思う。それぞれの貴重な文化財を、ストーリーをつけて、郷土の歴史を立体的に子どもたちが学べるようになれば良い。
- ◇ 文化財保護の意識として、高齢者は高く、中・若年層の関心が低い。水野勝成入封 400 年の取組や福山城築城 400 年の取組はとても良いと思う。その取組が広がっていき、福山藩の歴史だけでなく、各地域の歴史をもっと知ろうという動きもある。そうした活動を尊重しながら、市の助成制度や応援するシステムがあれば、地域の歴史が若年層に広がると思う。
- ◇ 若年層に文化財を広めていくために、小学校や中学校のふるさと学習との連携など、資料の提供や授業の中で福山市の歴史や文化財を学ぶ機会をつくっていけば良いと思う。

○用語解説

用 語	解 説	掲載 ページ
幼保小連携	子どもの生活の連続性及び発達や学びの連続性を踏まえ、就学前施設から小学校での学習や生活への移行を円滑に行えるよう、子どもの交流活動や指導者同士の相互理解を通じて、就学前教育と小学校教育の段差の解消を図り教育の一貫性を高める取組	8
幼保連携型認定こども園	幼稚園的機能と保育所的機能の両方の機能をあわせ持つ単一の施設として、就学前の子どもの教育・保育・子育て支援を一体的に提供する施設	8
アプローチカリキュラム	就学前の幼児が円滑に小学校の生活や学習へ適応できるようにするとともに、幼児期の学びが小学校の生活や学習で活かされてつながるように工夫された5歳児のカリキュラム	8
スタートカリキュラム	小学校へ入学した子どもが、幼稚園・保育所・認定こども園などの遊びや生活を通じた学びと育ちを基礎として、主体的に自己を発揮し、新しい学校生活を創り出していくためのカリキュラム	8
全国学力・学習状況調査	文部科学省が、全国的に子どもたちの学力状況を把握するため、小学6年生と中学3年生を対象に、教科に関する調査と生活習慣や学校環境に関する質問紙調査を実施（質問紙は、児童生徒及び学校が回答）。	11 12 21 25
CEFR	CEFR（セファール、Common European Framework of Reference for Languages）外国語の学習、教授、評価のためのヨーロッパ言語共通参照枠のこと。欧州評議会が20年以上の研究を重ねて発表した、外国語の運用能力を、言語の枠や国境を越えて同一の基準で測る国際的な指標。A1レベルとは、基礎段階の言語使用者のことで、概ね英検3級合格相当を指す。	11 12
義務教育学校	学校教育法の改正により、2016年（平成28年）4月から制度化された、小学校から中学校までの義務教育を一貫して行う新たな学校の種類。義務教育9年間の教育目標を設定し、柔軟な教育課程を編成することが可能。	12 24 26 27 28 29
広島県「基礎・基本」定着状況調査	広島県が、児童生徒や学習に関する意識や実態、各学校における教科指導等の実態について把握するため、小学5年生と中学2年生を対象とした生活と学習に関する意識・実態についての質問紙調査及び学校を対象とした指導方法等についての質問紙調査を実施。	12
21世紀型 “スキル&倫理観”	変化の激しい先行き不透明な社会で必要な、課題発見・解決力、挑戦する力、粘り強さ・忍耐力、コミュニケーション能力などの資質・能力の本市教育委員会における総称	13 21 22
カリキュラム・マップ	学習内容の順次性、各教科等間、各教科と行事等との関連性を図示化し、育成する資質・能力と学ぶべき教育内容の全体像を見渡すことができる教育計画	13 14 15 19 23

用語	解説	掲載ページ
福山100NEN教育アンケート	福山市教育委員会が、日々の教育活動に係る教職員の意識及び取組状況を把握し、21世紀型“スキル&倫理観”の確実な育成や教職員の意欲と充実感の向上等に取り組むため、教員に対し年に数回実施する調査	13 14 18 20
GIGAスクール構想	2019年（令和元年）12月に文部科学省が提示した全国一律の学校ICT環境整備構想のこと。GIGAとは、Global and Innovation Gateway for ALLの略で、Society 5.0時代（IoTやAIなどの最新テクノロジーを活用したこれからの社会）を生きる子どもたちにとって必要な、教育におけるICTを基盤とした先端技術等の効果的な活用を行うことを目的とする。1人1台端末及び高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備するとともに、並行してクラウド活用推進、ICT機器の整備調達体制の構築、利活用優良事例の普及、利活用のPDCAサイクル徹底等の施策を実施するもの	13 24 26 27
学力の伸びを把握する調査	小学校4年生から中学校3年生までの児童生徒を対象に、教科に関する調査及び質問紙調査を実施し、調査結果を分析する。同一児童生徒の学力や学習に関する意識等の経年変化を把握することで、各学年の学習内容やその系統に応じた指導の在り方を明らかにする。2中学校区で実施。	14 15
「自ら考え学ぶ授業づくり」アクションプラン	「子ども主体の学び」の実現に向け、各校の授業の現状を踏まえてめざす授業の姿を設定するとともに、具体的な取組等を明らかにし、全教職員で実施・評価・改善していくための計画	15
ESDの観点	ESDの実施に特に重要となる次の2つの観点 ①人格の発達や自律心、判断力、責任感などの人間性を育むこと ②他人や社会、自然環境との関係性を認識し、関わりつながら尊重できる個人を育むこと ※ESD…「Education for Sustainable Development」の略で、持続可能な発展のための教育（持続発展教育）。「持続可能な社会の創り手」を育成する学習活動	15
ICEモデル	カナダで開発・実践されてきた評価モデルで、IはIdeas（基礎知識）、CはConnections（つながり）、EはExtensions（応用）を意味する。問いに対して生徒がどのように答えるかによって、I、C、Eのどの段階にいるかを評価する観点	15
地域課題解決プロジェクト	福山高校1年生が、「誰もが暮らしやすい福山の街づくり」等の実地見聞を伴う体験的な学習を通して、課題解決力を育成するとともに、地元企業を、高校生の目線で経営・技術・企業戦略の視点から研究する事業	16
国際課題解決プロジェクト	福山高校2年生が、海外修学旅行先や姉妹校の中高生と共通課題について思考し、解決策を英語で提案（提言）するアクション型の交流活動を行う事業	16
在り方生き方探究プロジェクト	福山高校2・3年生が、自分自身の長所や魅力を発見し、自尊心を高め、講演や特別活動での学びを活かしてライフプランを設定し、大学や社会でのよりよい「在り方生き方」を考える事業	16

用語	解説	掲載ページ
ポートフォリオ	児童生徒が作成した作文、作品、テスト、ノートなどの学習成果を長期にわたって収集したもの	16
ルーブリック	生徒の活動（プレゼンテーションなど）を評価する際の「観点」や「レベル」「説明」などを表形式にまとめたもの。福山中・高等学校においては、学校全体で育てたい6つの資質・能力のそれぞれについて、「レベル1～5」の5段階で整理し、生徒・教職員が現状把握、今後の参考のために使用する。	16
探究ノート	調べもの学習や体験学習が、自ら課題を発見し、解決していく「探究的な学び」となるように構成されたワークブック型学習教材	16
ラウンドシステム	1年間で教科書を何周か繰り返す授業方法のことで、各ラウンドによって取り組む内容が異なる。	17
ALT	「Assistant Language Teacher」の略。教員と協力してチーム・ティーチング（協同授業）等を行う外国語指導助手	17
カリキュラム・マネジメント	教育課程に基づき、組織的かつ計画的に各学校の教育活動の質の向上を図っていくこと。	18
学校関係者評価	保護者、地域住民等の学校関係者などにより構成された評価委員会が、学校の自己評価の結果について、客観性・透明性を高めるために行う評価。学校・家庭・地域が学校の現状と課題について共通理解を深め、その連携協力による学校運営の改善を促進することを目的とする。	21 22
キャリア教育	一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通じて、キャリア発達を促す教育	21
福山学校元気大賞	2015年度（平成27年度）に創設した、市教育委員会による取組の過程に着目する表彰制度。毎年2月に表彰する大賞・優秀賞・奨励賞・特別賞と、市民や学校からの推薦を受け、随時表彰する次の4つの部門賞で構成。 ①児童生徒が社会や他者のために主体的に貢献した活動 ②教職員が児童生徒のやる気や元気を引き出した言葉や取組 ③子どもたちの育成に向け学校と地域が一丸となった取り組みや地域の方の協力 ④関係者が一緒になって挑戦したり取組を継続したりして達成した快挙や記録	21 22 23
コミュニティスクール（学校運営協議会制度）	コミュニティスクールとは、地域住民等が学校運営に参画できるよう、保護者代表や地域住民等で構成される学校運営協議会を設置した学校であり、学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めることができる。 学校運営協議会の主な役割は、次のとおり ・校長が作成する学校運営の基本方針を承認する。 ・学校運営について、教育委員会又は校長に意見を述べることができる。 ・教職員の任用に関して、教育委員会に意見を述べるすることができる。	22 26

用語	解説	掲載ページ
ICT教育機器	児童生徒の学習への興味・関心を高め、分かりやすく説明するため、教員が授業等で活用するICT機器のこと。本市においては、プロジェクター、電子黒板、実物投影機、タブレット端末を整備するほか、それらを接続する無線LAN環境を整備。	24 25 26 27
通学路交通安全プログラム	通学路の安全確保の取組を行うため、2014年（平成26年）7月に策定したプログラム。小学校ごとに教育委員会、学校、道路管理者、警察署及び関係団体等による合同点検を2年に1回実施し、危険個所の抽出を行う。必要な対策案の作成、実施及び効果検証により、通学路の安全性の向上を図る。	24 29
見守りボランティア	登下校の見守りなど、学校を支援する活動を行う地域住民や保護者のボランティア	29
フリースクールかがやき（旧 適応指導教室）	集団で学ぶことの難しい児童生徒が、学校以外で選択できる居場所の1つとして設置し、緩やかに教員や友だちとの関係を築きながら活動することを通して、社会性やコミュニケーション力を育成する場。適応指導教室は、学校復帰を目的として設置していたが、2019年（令和元年）9月から、新たに「福山市フリースクールかがやき」と名称を変え、必ずしも復帰を目的とせず、学校以外で選択できる居場所の1つとした。市内に中央（教育相談センター内）と東部（研修センター内）の2か所あり、2020（令和2年）年4月に、西部（松永コミュニティセンター内）を新設。	30 31
きらりルーム	欠席者の多い学校の校内に教室以外の「学びの場」として設置し、児童生徒のペースで学習・体験活動を行うほか、専任の担任等が家庭訪問を行い、児童生徒の状況に応じた取組を進める。	30
介助員	幼稚園・小中学校の特別支援学級に在籍する園児・児童生徒に対して、基本的な生活習慣確立のための日常生活の指導の介助、学習の支援、学校生活での健康及び安全確保のための介助や行事での支援を行う職員	30 31
看護介助員	介助員の業務のほか、教育委員会が医療的ケアの実施を行うことを決定した園児・児童生徒に対して、主治医等及び当該園児・児童生徒の保護者の立ち会いの下で、主治医等の指示書に基づき、事前に指導を受けた内容の医療的ケアの実施を行う職員で、看護師の免許が必要。	30 31
障がい児指導員	特別支援学級に在籍する児童生徒に対し、教育的指導訓練、児童生徒の健康・安全の確保、保護者に対する教育上の相談・助言、実態調査等必要な事項を行う職員で、教員の免許状が必要。	30
学校支援員	小中学校の通常の学級において、在籍する発達障害のある児童生徒に対し、担任の補助的な指導及び支援、通級的な指導及び支援を行う職員	30 31
放課後等デイサービス	障がいのある児童生徒が、学校の授業終了後や休業日に通う、療育機能・居場所機能を備えた福祉サービス。学校や家庭とは異なる時間、空間、人、体験等を通じて、日常生活動作等の指導、集団生活への適応訓練等、個々の状況に応じた支援を行う。	30

用 語	解 説	掲載 ページ
通級指導教室	発音などの誤りや吃音等の改善を目的とした「言語通級指導教室」と、注意集中や対人関係等の困難さの改善を目的とした「情緒通級指導教室」（中学校では、LD・ADHD通級指導教室）がある。対象の児童生徒は、通常の学級に在籍して、設置校で週1回程度指導を受ける。 ※LD…学習障害、ADHD…注意欠如・多動症	31
就学援助	経済的な理由によって、就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して、次の費用の一部を援助。 学校給食費、学用品費、通学用品費、校外活動費、修学旅行費、入学準備費、医療費（むし歯など特定の疾患に限る。）	31 32
生活困窮者自立支援会（アウトリーチ担当者会）	不登校、ひきこもり等の児童生徒にかかわっている、教育委員会、福祉部及び児童部（現：ネウボラ推進部）が連携し、アウトリーチ担当者会やケース会議を開催することにより、対象の児童生徒及び保護者の効果的な支援につなげる。 アウトリーチ担当者会は月1回開催し、支援が必要な家庭について情報を共有し、組織的な対応を検討する。また、児童生徒本人や保護者の同意がない場合などについても、早期に適切な対応につなげるため、情報共有し、支援の検討を行う。ケース会議は、より具体の対応を協議する場合に随時開催する。	32
生涯学習センター	生涯学習センターは市の組織であり、支所等に設置され、管内の公民館、コミュニティセンター・館と連携しながら生涯学習・人権啓発やまちづくり活動の支援に努めており、中部、南部、松永、北部、東部、神辺の6生涯学習センターがある。	33 35 39 41
「親の力」をまなびあう学習プログラム	家庭の教育力向上をめざして、子育てに必要な知識や技術そのものの習得ではなく、親が「自ら気づき、学ぶことができる力」を高めていくことも目的とした広島県教育委員会が作成した参加型の学習プログラム	34
放課後子ども教室	放課後等の子どもたちの居場所づくりのため、小学校1年生から6年生までを対象に、公民館や小学校の教室で地域住民の協力を得て、学習やスポーツ、文化活動などを行う。	34
子育てサポーターリーダー	家庭や地域の教育力向上を目的とした出前講座の進行を行うスキルを学んだ、子育て支援活動を行うボランティア	34 38 39 40
ばらのまち福山ミステリー文学新人賞	本市が2008年（平成20年）から実施している長編推理小説を対象にした公募新入文学賞であり、本市出身の推理作家の島田荘司氏が最終選考を行う。	36
福山防災大学	より実践的な防災知識の普及や地域防災を継続的に推進する防災リーダーの養成を目的として、市内在住の地域で防災リーダーとして活動する者を対象に、本市が開講。受講者は防災士資格取得試験の受験資格が与えられる。	39

用語	解説	掲載ページ
福山ばら大学	市内各地域におけるばら栽培のリーダーの養成を目的に、年間を通じた栽培方法のほか、接ぎ木や挿し木等の技術の習得を目指す。主に初心者向けの初級コースとばら大学修了者や5年以上の栽培経験者向けのステップアップコースがある。	39
ふくやま・まちづくり大学	まちづくりに関心がある者を対象に、地域活動に必要な知識や合意形成、仲間同士のネットワークを広げるための方法や考え方を学ぶ講座。公開講座、フィールドワークやファシリテーション講座などを開催。 なお、ふくやま・まちづくり大学は、「ふくやま人財大学」の共通科目の位置付けとなる。	39
人材バンク「福の山」	生涯学習に関する様々な知識や技能を持った人を人材バンクに登録し、市民の学習サークルや団体などへ講師として派遣することで、多様な学習活動を支援する本市の生涯学習講師派遣事業	39 41
福山市生涯学習振興基金	篤志家からの寄附を財源に、健全で個性豊かな社会の創造に資するため、生涯学習の振興を図ることを目的とした基金。基金の使途等必要な事項を協議するために、運営協議会を設置。	39
ふくやま人財大学	地域活動に関わる幅広いコース・講座を設け、市民が受講を通じて、「地域活動に必要な知識・技術を学び」、「仲間同士のネットワークを広げ」、「自らの学びの成果を地域社会の中で活かすことができるようになること」を目的に開講。 教養コース（ふくやま・まちづくり大学、福山ばら大学など）、安心安全コース（福山防災大学）、環境コース（ふくやま環境大学）、子育て応援コース（子育て応援ボランティア養成講座）がある。	39
指定（文化財）	文化財保護法や地方自治体の条例により、保護の対象として文化財を指定する制度。有形文化財、無形文化財、民俗文化財、記念物の4分野があり、学術的・歴史的に貴重なもの	42 43 46 47 49
登録（文化財）	指定制度よりも緩やかな保護措置を講じるもので、国や地方自治体が指定していない文化財のうち、保存と活用が必要なものを国が登録する。厳しい規制がある指定文化財と違い、届出制と指導・助言・勧告を基本として、所有者による自主的な保護を図り、指定制度を補完するもの	42 43
日本遺産	文化庁が認定した、地域の歴史的の魅力や特色を通じて日本の文化・伝統を語るストーリー。地域に点在する遺産を「面」として活用し、発信することで、地域活性化を図ることを目的としている。	42 47
福山市歴史文化基本構想	地域に存在する文化財を、指定、未指定にかかわらず幅広く捉えて、的確に把握し、文化財をその周辺環境まで含めて、総合的に保存・活用するための構想であり、本市が文化財保護行政を進める基本的なマスタープランとなるもの	45 46

○参考数値

区 分	数 値	内 訳
幼稚園	23園	市立:9(休園除く) 私立:14
認定こども園	45園	市立:2 私立:43
小学校	77校	市立:74(休校除く) 私立:3
中学校	40校	市立:34 国立:1 私立:5
義務教育学校	1校	市立
高等学校	26校	市立:1 国立:1 県立:13(定時制, 通信制含む) 私立:7(通信制含む)
特別支援学校	3校	県立
(市立小学校)児童数	25,086人	うち特別支援学級:1,686
学級数	1,126学級	うち特別支援学級:292
通級指導教室数	24教室	情緒:18(14校) 言語:6(5校)
(市立中学校)生徒数	11,276人	うち特別支援学級:418
学級数	415学級	うち特別支援学級:90
通級指導教室数	5教室	LD・ADHD(5校)
福山市フリースクール かがやき	3教室	市立研修センター, 教育相談センター, 松永コミュニティセンター内に各1か所
公民館等	79館	公民館:76 交流館:3
図書館	7館	

※1 基準日は, 次のとおり

- ・学校等施設は, 2020年(令和2年)4月1日現在
- ・児童生徒数, 学級数, 通級指導教室数は, 2020年(令和2年)5月1日現在
- ・その他は, 2021年(令和3年)3月31日現在

※2 義務教育学校1～6年生は小学校の児童数・学級数に, 7～9年生は中学校の生徒数・学級数に含む。

※3 就学前教育・保育施設としては, 幼稚園, 保育所・園, こども園のほか児童福祉法に基づき, 市町村が認可する保育事業であり, 保育に欠ける0歳児～2歳児が対象の地域型保育事業がある。